

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【事業年度】	第72期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	日本金銭機械株式会社
【英訳名】	JAPAN CASH MACHINE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上東 洋次郎
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区難波中二丁目11番18号
【電話番号】	06（6643）8400（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役上席執行役員経営企画本部長 高垣 豪
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区難波中二丁目11番18号
【電話番号】	06（6643）8400（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役上席執行役員経営企画本部長 高垣 豪
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	17,010,972	20,040,100	25,258,580	31,610,569	37,815,935
経常利益又は経常損失() (千円)	2,902,829	1,384,799	1,267,567	3,568,035	4,676,600
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	7,558,333	605,375	3,146,147	3,281,928	3,810,465
包括利益 (千円)	7,937,921	1,044,932	4,624,751	3,855,404	5,851,254
純資産額 (千円)	22,113,265	23,169,310	27,163,392	28,655,470	32,031,025
総資産額 (千円)	31,772,986	33,144,058	38,816,625	47,698,207	49,385,032
1株当たり純資産額 (円)	745.55	781.16	925.68	1,018.44	1,189.39
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	254.83	20.41	106.24	112.59	140.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.6	69.9	70.0	60.1	64.9
自己資本利益率 (%)	-	2.7	12.5	11.8	12.6
株価収益率 (倍)	-	33.1	11.3	11.7	7.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	843,536	1,333,055	799,703	4,925,216	7,637,167
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	34,544	255,797	522,051	402,683	390,294
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,987,237	397,943	1,422,876	4,116,842	2,789,031
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	12,413,846	14,241,965	13,204,447	12,522,582	17,457,475
従業員数 (人)	581	528	526	564	570
[外、平均臨時雇用者数]	[105]	[93]	[110]	[137]	[137]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第68期の自己資本利益率及び株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第69期の期首から適用しており、第69期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	5,028,226	5,482,462	6,334,239	11,248,987	16,420,088
経常利益又は経常損失 () (千円)	714,313	45,635	510,931	2,289,375	2,939,263
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	2,584,250	126,350	1,818,325	3,157,682	2,644,234
資本金 (千円)	2,216,945	2,216,945	2,220,316	2,220,316	2,220,316
発行済株式総数 (株)	29,662,851	29,662,851	29,672,651	29,672,651	29,672,651
純資産額 (千円)	15,935,549	15,617,413	16,868,279	17,734,613	17,886,357
総資産額 (千円)	22,364,900	22,241,945	23,736,281	31,798,133	31,549,727
1株当たり純資産額 (円)	537.27	526.55	574.84	630.30	664.16
1株当たり配当額 (円)	-	5.00	10.00	26.00	50.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(3.00)	(7.00)	(14.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	87.13	4.26	61.40	108.33	97.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.3	70.2	71.1	55.8	56.7
自己資本利益率 (%)	-	-	11.2	18.3	14.8
株価収益率 (倍)	-	-	19.5	12.1	10.3
配当性向 (%)	-	-	16.3	24.0	51.1
従業員数 (人)	263	218	218	253	268
[外、平均臨時雇用者数]	[58]	[48]	[53]	[88]	[93]
株主総利回り (%)	112.9	125.7	224.6	250.1	203.1
(比較指標:日経225(日経平均株価)) (%)	(154.2)	(147.1)	(148.2)	(213.4)	(188.3)
最高株価 (円)	690	886	1,344	1,726	1,434
最低株価 (円)	495	529	620	922	761

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第68期及び第69期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 第68期及び第69期の配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第69期の期首から適用しており、第69期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1955年1月	国産金銭登録機の販売、修理及び関連業務を目的として大阪市南区日本橋筋（現中央区）に日本金銭機械株式会社を設立。
1957年2月	東住吉工場（大阪市東住吉区西今川町）を新設、メーカーへ転換し金銭登録機の製造販売開始。
1959年2月	金銭登録機の製造の規模を拡大するため、大阪市東住吉区平野馬場町に新工場建設移転。
1969年10月	貨幣処理機器の製造販売開始。
1987年6月	金銭登録機の海外生産を目的として、香港に子会社JCM GOLD (H.K.)LTD.及びSHAFTY CO.,LTD.を設立。
1988年7月	米国における当社製品の販売拠点として、子会社JCM AMERICAN CORP.を設立。
1988年9月	遊技場向機器の製造販売開始。
1991年2月	生産能力増強のため、長浜工場（滋賀県長浜市）を設置。
1993年9月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄に株式を上場。
1995年9月	大阪証券取引所市場第二部に指定。
1999年6月	欧州における当社製品の販売拠点として、子会社JAPAN CASH MACHINE GERMANY GMBH.（現JCM EUROPE GMBH.）を設立。
2000年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2001年4月	株式会社名豊商事（現JCMメイホウ株式会社）の全株式を取得、子会社化。
2004年9月	東京証券取引所および大阪証券取引所市場第一部に指定。
2005年11月	国内生産能力の増強、物流機能の集約並びに効率化のため、長浜工場を増築。
2006年9月	ソフトウェア開発を目的として、タイに子会社J-CASH MACHINE(THAILAND)CO.,LTD.を設立。
2009年5月	株式会社サミーシステムズ（現JCMシステムズ株式会社）の全株式を取得、子会社化。
2009年7月	当社の遊技場向機器事業を分割し、JCMシステムズ株式会社に承継。
2009年9月	JAPAN CASH MACHINE GERMANY GMBH.をJCM EUROPE GMBH.に商号変更。
2010年2月	関東地区の業容拡大に備えるため、東京都中央区東日本橋に新事業拠点を取得・移転し、当社東京本社及びJCMシステムズ株式会社本社として業務を開始。
2010年11月	当社製品の製造及び販売支援を目的として、中国広東省にJCM CHINA CO.,LTD.を設立。
2013年4月	JCMシステムズ株式会社に当社の国内営業部門を会社分割するとともに、JCMメイホウ株式会社を同社の完全子会社とし、国内販売事業の統合を完了。
2014年8月	ゲーミング市場向けプリンターユニットの製造・販売会社であるFUTURELOGIC GROUP, LLC.の全持分を取得し、同社の子会社を含め、子会社化。
2016年9月	当社の遊技場向機器事業の技術開発力の強化・収益力の改善を図ることを目的として、シチズン時計株式会社より、同社連結子会社であったシルバー電研株式会社の事業の一部譲受けを完了。
2017年4月	JCMシステムズ株式会社の国内金融・流通・交通市場向け貨幣処理機器等の販売事業を吸収分割により、当社に承継。
2020年1月	当社製品の製造を目的として、フィリピンラグナ州にJ-CASH MACHINE GLOBAL MANUFACTURING (PHILIPPINES) INC.を設立。
2022年1月	北米及び中南米における当社製品の販売拠点として、JCM COMMERCE MECHATRONICS, INC.を設立。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年11月	中南米における当社製品の販売強化を目的として、JCM COMERCIO MECATRONICA BRASIL LTDAを設立。
2023年3月	大阪市浪速区難波中に本店を移転。
2023年10月	JCMシステムズ株式会社の遊技場向機器販売事業等を吸収分割により、当社に承継。
2024年6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は日本金銭機械株式会社（当社）及び連結子会社16社により構成されており、当社グループが営んでいる主な事業は金銭関連機器の製造・販売であります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の各製品群は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントに区分されます。

貨幣処理機器製品

主要製品、製品細目及びその用途は以下のとおりであります。なお、該当するセグメントは、「グローバルゲーミング」、「海外コマーシャル」、「国内コマーシャル」、「遊技場向機器」であります。

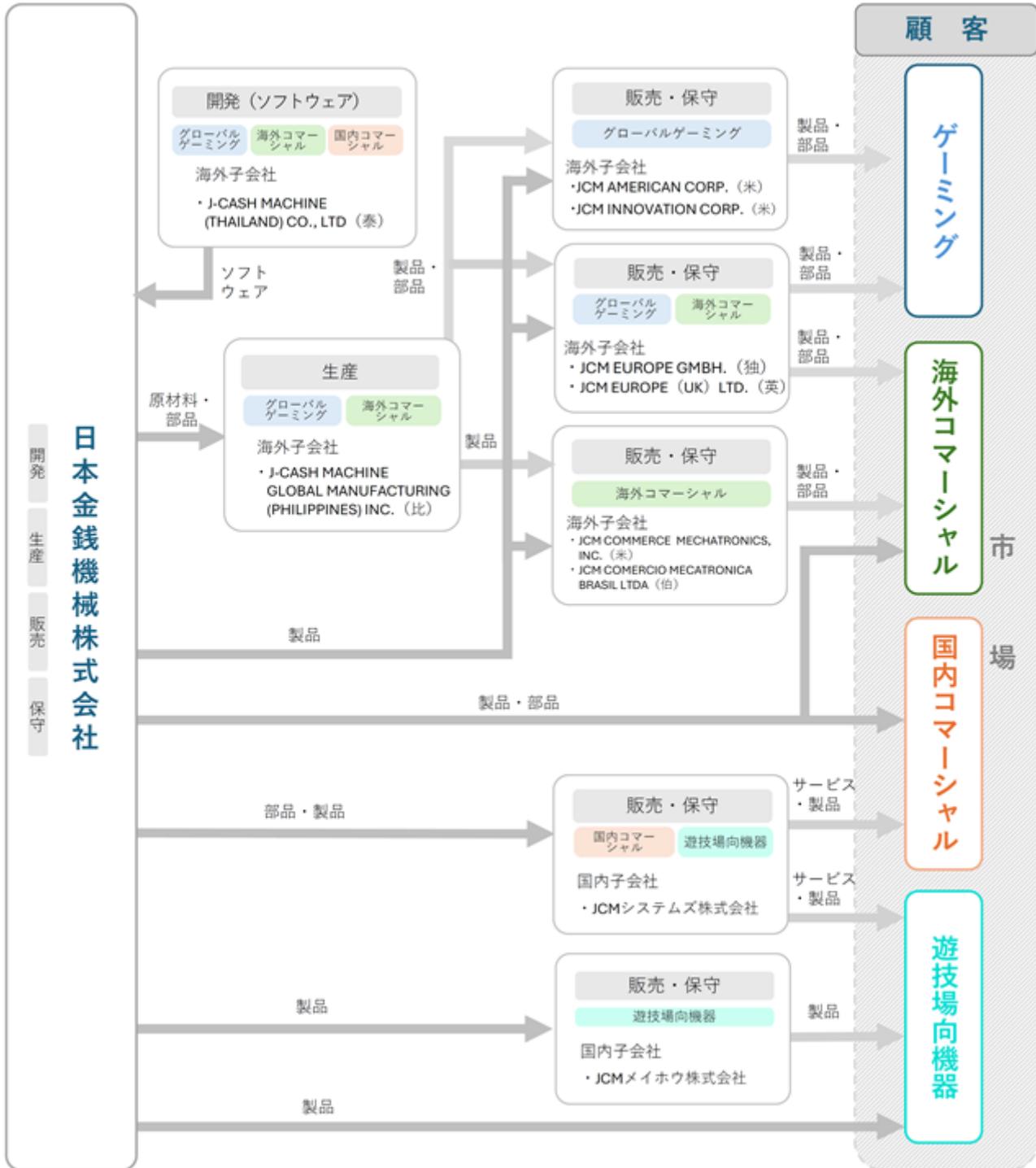
主要製品	製品細目	用途
貨幣処理機器	紙幣識別機ユニット	ゲーミングマシン、精算機等の紙幣受取部として使用されます。
	紙幣還流ユニット	紙幣の受取りと払出しを行い、受取った紙幣を一時保管した後、釣銭等として払い出す（還流）ことが可能な装置であり、精算機等で使用されます。
	プリンターユニット	主にゲーミングマシンに搭載するチケットプリンターとして使用されます。
	自動納金機	異金種が混在している貨幣の金種を選別し、枚数を計数した上で保管する装置で、タクシー営業所等で使用されます。
	入出金機・釣銭機	スーパーマーケット等、来店客との金銭授受の頻度が高く、また、金銭管理の正確性・効率化を必要とする場所で使用されます。
	紙幣鑑別機	金融機関の外国為替窓口等で紙幣の真偽鑑別手段として使用されます。
	OEM端末機	他社に対してOEM供給する製品であります。

遊技場向機器製品

主要製品、製品細目及びその用途は以下のとおりであります。なお、該当するセグメントは、「遊技場向機器」であります。

主要製品	製品細目	用途
遊技場向機器	メダル自動補給システム	パチンコ店のパチスロ機等に不足するメダルを補給し、また、オーバーフローしたメダルを自動的に回収、洗浄する装置であります。
	紙幣搬送システム	パチンコ店にて遊技客が玉及びメダル貸機に挿入した紙幣をパチンコホール島端に設置される金庫に搬送するシステムであります。
	スマート遊技機専用ユニット	パチンコ店にて遊技客がスマートパチスロ機及びスマートパチンコ機で遊技を実施する際に、玉及び電子メダルの貸出しを管理する装置であります。
	景品POSシステム	パチンコ店のカウンターに設置され、遊技客が獲得した玉及びメダルの景品交換と、景品在庫を管理するシステムであります。
	パチスロ機・パチンコ機	パチンコ店にて遊技機として使用されます。
	貨幣払出機	景品交換所にて金額に応じた貨幣を払い出す目的で使用されます。
	環境関連機器	パチンコ店等で空気清浄用に使用されます。

以上の事項を事業系統図によって示すと以下のとおりとなります。



・は連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
JCMシステムズ(株)	大阪市平野区	100,000千円	遊技場向機器等の設置工事、保守	100	当社国内向販売製品の保守をしております。 役員の兼任等・・・有
JCMメイホウ(株)	東京都中央区	50,000千円	遊技機等の販売	100	当社より製品を仕入れ、販売しております。 役員の兼任等・・・有
JCM AMERICAN CORP. (連結) (注1)(注3)	米国ネバダ州	7,200千米ドル	貨幣処理機器等の販売	100	当社より製品及び部品を仕入れ、販売しております。 役務提供等の対価として当社はロイヤリティを受け取っております。 役員の兼任等・・・有
JCM INNOVATION CORP. (注2)	米国ネバダ州	1千米ドル	プリンターユニットの製造・販売事業の管理	100 (100)	プリンターユニットの製造・販売事業の管理をしております。 役員の兼任等・・・有
JCM COMMERCE MECHATRONICS, INC. (注5)	米国 テキサス州	500千米ドル	貨幣処理機器等の販売	100	当社より製品及び部品を仕入れ、販売しております。 役務提供等の対価として当社はロイヤリティを受け取っております。 役員の兼任等・・・有 資金の貸付・・・有
JCM COMERCIO MECATRONICA BRASIL LTDA (注1)	ブラジル サンパウロ市	8,400千リアル	貨幣処理機器等の販売	100	当社へ当社製品の販売支援を行っております。 役員の兼任等・・・有 資金の貸付・・・有
JCM EUROPE GMBH. (注1)(注4)	ドイツ デュッセルドルフ市	1,650千ユーロ	貨幣処理機器等の販売	100	当社より製品及び部品を仕入れ、販売しております。 役務提供等の対価として当社はロイヤリティを受け取っております。 役員の兼任等・・・有 資金の貸付・・・有
JCM EUROPE (UK)LTD. (注2)	英国 ミルトンキーンズ市	127千英ポンド	貨幣処理機器等の販売、プリンターユニットの販売・修理	100 (100)	当社より製品及び部品を仕入れ、販売しております。 役務提供等の対価として当社はロイヤリティを受け取っております。 役員の兼任等・・・有
JCM GOLD(H.K.)LTD. (注1)	香港	17,500千香港ドル	貨幣処理機器等の製造	100	当社より原材料を仕入れ、製品を製造し、当社に販売しております。 役務提供等の対価として当社はロイヤリティを受け取っております。 役員の兼任等・・・有
SHAFTY CO.,LTD.	香港	7,500千香港ドル	関係会社への不動産の賃貸	100	関係会社への不動産の賃貸をしております。 役員の兼任等・・・有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
J-CASH MACHINE (THAILAND)CO.,LTD.	タイ バンコク市	5,000千 タイバーツ	ソフトウェア の開発	100	当社よりソフトウェアの開発を受託しております。 役員の兼任等・・・有
J-CASH MACHINE GLOBAL MANUFACTURING (PHILIPPINES)INC. (注1)(注6)	フィリピン ラグナ州	154,400千 フィリピンペソ	貨幣処理機器 等の製造	100	当社製品の製造を行っております。 役務提供等の対価として当社はロイヤリティを受け取っております。 役員の兼任等・・・有 資金の貸付・・・有
その他4社					

(注) 1. 特定子会社に該当いたします。

2. 議決権の所有割合欄の()内は間接所有割合で内数であります。

3. JCM AMERICAN CORP. (連結)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	16,416,413千円
	(2)経常利益	3,104,033千円
	(3)当期純利益	2,433,416千円
	(4)純資産額	11,711,168千円
	(5)総資産額	14,341,349千円

4. JCM EUROPE GMBH.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	10,272,904千円
	(2)経常利益	881,948千円
	(3)当期純利益	470,261千円
	(4)純資産額	4,116,921千円
	(5)総資産額	7,288,749千円

5. 債務超過会社で債務超過の額は、2024年12月末時点で587,414千円となっております。

6. 債務超過会社で債務超過の額は、2024年12月末時点で11,442千円となっております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	570(137)
---------	----------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託、パートタイマー及び派遣社員含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 事業のセグメント別に使用人数を区分することは困難なため区分しておりません。

(2)提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
268 (93)	43.3	15.6	7,714

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託、パートタイマー及び派遣社員含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 事業のセグメント別に使用人数を区分することは困難なため区分しておりません。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

2025年3月31日現在

当事業年度		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
4.1	75.0	55.9	62.2	94.1	(注)3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率および雇用形態の差異によるものです。女性活躍推進に関する取組等については、「第2 事業の状況」の「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 人的資本に関する取組」に記載しております。

連結会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループ（JCM）は、これまで金銭に関わる事業を通じて、日本及び世界の貨幣の法的秩序を保つこと（治安維持貢献）を存在意義と位置付け、真に顧客やユーザーの視点に立ったモノづくりやサービスの提供により、貨幣流通において市場と価値を創造し続ける真のグローバル企業を目指しておりました。この度、中期経営計画「JCM Global Vision 2032」の策定において、外部環境・内部環境が大きく変化し複雑化するなかで、JCMの存在意義を見つめ直し、議論を進めてまいりました。

その結果、創業者の想い「仕事のはじめに、人間ありき」を元にこれを再定義し、JCMに根付く企業文化・理念を「JCM Spirit」（JCMスピリット）、社会の中の役割・存在意義を「Purpose」（パーパス）、Purposeを実現するための使命を「Mission」（ミッション）で構成したうえで、Missionを成し遂げた先の目指す社会・ありたい姿を「Vision」（ビジョン）として、「JCM Global Vision 2032」を策定することにいたしました。

「幸せを世界に広める」JCMは、モノづくりやサービスを通じて、豊かで持続性のある社会を実現し、グローバルに貢献する企業を目指します。

JCM Spirit

社是

宇宙の波動を求め 社会の正しい波動に調和する
自己の波動を創り 幸せの波動を世界に広めよう

行動指針

感謝	報恩	生かされている自分に感謝し社会に貢献しよう
自主	創造	独創的な商品とサービスを世界の人々に提供しよう
和親	協力	明るい家庭 明るい職場をつくらう
自己	研鑽	つねに向上心を持ち 広く役立つ人間になろう
実践	躬行	いまここで実行しよう

Purpose

幸せを世界に広める

Mission

変わりゆく世界のニーズに応え、社会に貢献し続ける
コアテクノロジーを革新させ、新たな価値を創造し続ける

Vision

「JCM Global Vision 2032」(豊かで持続性のある社会の実現)

(2)経営戦略等

当社グループは、2023年5月に2025年度（2026年3月期）を最終年度とする中期経営計画「JCM Global Vision 2032」を下記のとおり策定いたしました。

基本方針

多様化するマネートランザクション（代金決済）分野において、お客様へ信頼を提供し続ける企業であり続ける。

これまでの当社の強みである「貨幣処理機器市場というニッチな市場で、高いシェアを獲得する」新たな事業領域においてもブランドカンパニーたる地位の確立を目指す。

昨今の大きな流れである「キャッシュレス」時代に向け、新たなニッチ市場の獲得に挑戦する

重点施策

新たな事業領域を構築するための礎（先行投資）を確立

既存技術・製品の他市場への積極展開

海外コマース市場の更なる拡大

多様化するマネートランザクションへの対応

既存事業領域の収益性の改善

最適な経営資源の傾注

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

本年5月に公表しました次期（2026年3月期）の連結業績予想数値が、現在進行中である中期経営計画「JCM Global Vision 2032」の最終年度（2026年3月期）の数値目標を下回る状況にあることから、現在、当該中期経営計画の見直し、あるいはローリングによる更新の検討を進めており、新たな目標数値を策定次第、速やかに公表いたします。

(4)経営環境

次期（2026年3月期）における当社グループを取り巻く事業環境については、地政学リスクや物価上昇等の継続に伴う欧州を中心とした海外景気の減速に加え、米国の通商政策等による影響が景気の下振れリスクとして想定されることから、先行きは依然として不透明な状況が続くことが予想されます。また、当社グループの市場環境については、海外では特に欧州における景気の減速感の広がり懸念されるとともに、国内の各市場においては当期業績に大きく寄与した新紙幣の改刷需要の一巡に伴い、貨幣処理機器への設備投資意欲は抑制傾向となることが予想されます。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、地政学リスクや物価上昇等の継続に伴う欧州を中心とした海外景気の減速に加え、米国の通商政策等の影響による景気の下振れリスクなど、不確定要素の多い事業環境の中、世界各地域の動向等を絶えず注視するとともに、既存市場での販売努力や新市場開拓に向けた各種施策を進めてまいります。

販売面では、ゲーミング市場において、カジノホテルのバックオフィスでの現金処理プロセスの自動化及び省力化に資する新製品と既存主力製品とのシナジーを最大限発揮した提案活動等を実施することで、市場シェアの維持・拡大に取むとともに、海外コマース市場においては、当該市場向け事業を当社の主力事業であるゲーミング市場向けと並び立つ事業とすべく、北中南米地域の市場開拓に向けた新製品開発や販路拡大等を加速させるとともに、アジア地域の未開拓国への積極的な営業活動に努めてまいります。なお、今後の当社業績の牽引役とすべく積極的な人的、物的両面での先行投資を進めている北中南米コマース市場の事業としての収益面の立ち上がりは、当初想定していた時期よりもやや遅れる見込みであります。

さらに、当社グループの中長期的な課題である新たな柱となり得る新事業領域の獲得に向けた研究開発活動や、当社のコアテクノロジーを応用した技術や製品の他市場展開等においても、引き続き積極的に推進することで当社グループのさらなる成長を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する取組は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「JCM Global Vision 2032」を通じて「豊かで持続性のある社会の実現」を目指すという経営方針に基づきサステナビリティに関する課題に対処しております。この豊かで持続性のある社会を実現するために「環境への負荷低減」、「多様な人材が働きやすい職場環境づくり」などを、マテリアリティ（重要課題）として認識しております。

(1) 気候関連に対する取組

国内外のサステナビリティ開示で広く利用されている「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言に基づき取組を開示いたします。

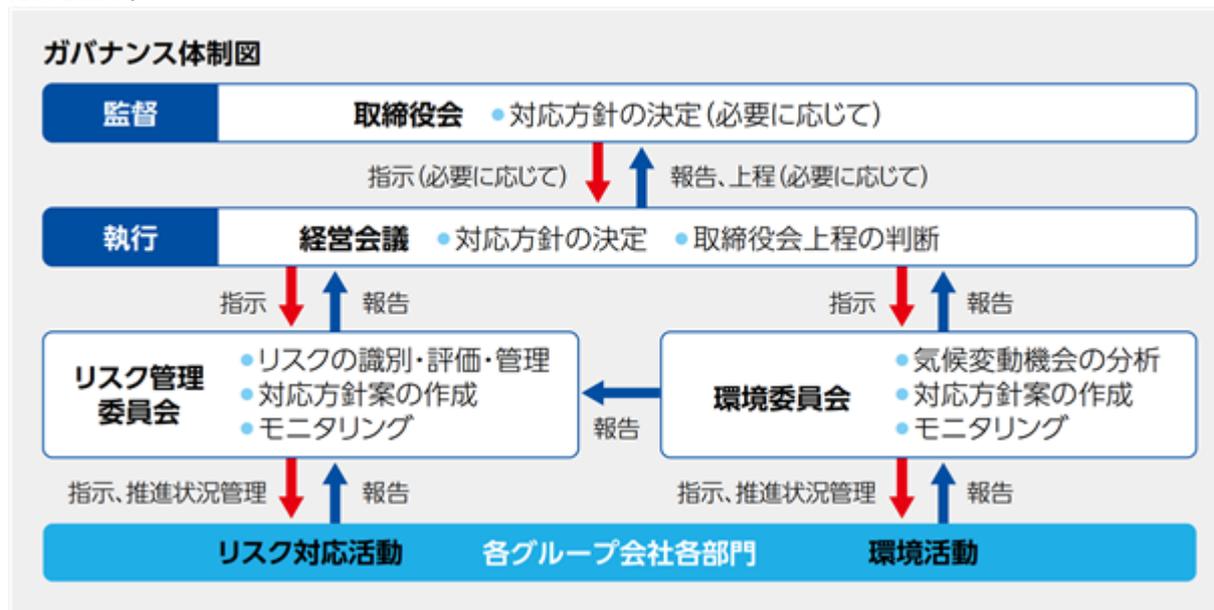
ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する活動を全社的な視点から統括し推進するための委員会として「リスク管理委員会」と「環境委員会」を「経営会議」の下に設置し、「経営会議」がサステナビリティを巡る課題に主体的に取り組む体制としています。

「経営会議」において、「リスク管理委員会」及び「環境委員会」より報告を受けた経営上のリスク及び機会について対応方針を決定し、特に重要な経営上のリスク及び機会については「取締役会」に上申して判断を仰ぎます。

また、「経営会議」は、「リスク管理委員会」及び「環境委員会」を通じて各グループ会社各部門に気候変動関連等のリスクへの対応を指示します。

「取締役会」は、「経営会議」より定期的に報告を受け、上程された議題に関して決定を下し、「経営会議」に指示します。



戦略

当社グループは、企業活動で起こりうる環境負荷に対し、全ての事業において、「4 シナリオ（世界の平均気温が4 以上上昇する）」、「1.5 シナリオ（世界の平均気温が1.5 未満に抑えられる）」という2つの気候変動シナリオでリスクと機会を分析しました。

4 シナリオでは自然災害の激甚化による生活活動停滞が、1.5 シナリオでは炭素税の導入や調達コストの増加が事業に大きな影響を与えることを認識しました。また機会については、低炭素製品・サービスの需要増加に対応した製品開発に機会があると認識しました。

当社グループは、リスクへの対応を進めるとともに気候変動対応を含む社会課題解決に貢献する製品・サービスの開発による機会の最大化に努めてまいります。

評価結果

シナリオ	リスク区分	事象	インパクト 算出対象	算出の考え方	発現時期と損益影響度		
					短期	中期	長期
4 シナリオ	物理的 リスク	自然災害の激甚化・感染症の拡大による生産活動への影響	サプライチェーンの分断、生産拠点の被害	海外生産拠点（フィリピン工場）の操業停止による生産品目の販売機会の喪失についての算出	大	大	大
1.5 シナリオ	移行 リスク	原材料価格の高騰	原材料価格の高騰に伴うコストの増加	原油価格高騰からプラスチック製品の仕入価格上昇額を算出	-	中	中
		市場の変化	燃料・電力のコスト上昇	価格上昇率から燃料・電力コストを算出	-	小	小
		法規制の強化	炭素税・EU国境炭素調整導入に伴うコストの増加	予想炭素価格から炭素税額を算出	-	小	小

(注) 時間軸 短期（～2025年度）、中期（2026～30年度）、長期（2031～50年度）
 損益影響度評価基準 コロナ禍前（2014～2018年3月期）の5年間の平均営業利益1,575百万円を基準とし、営業利益に対して「10%以上」の影響が想定される場合を「大」、「5%以上、10%未満」の影響が想定される場合を「中」、「5%未満」の影響が想定される場合を「小」、発現の可能性が低い、または影響が軽微な場合を「-」と判定した。

4 シナリオにおけるリスクへの対応

シナリオ	リスク区分	事象	リスクへの対応
4 シナリオ	物理的 リスク	自然災害の激甚化・感染症の拡大による生産活動への影響	販売機会の喪失に伴う影響額が大きいことから、在庫を多めに持つことや重要部品については複数の調達先を持つように努めるとともに、中長期的にはグローバルでの最適生産体制の構築に向けても取組を進めていく。

1.5 シナリオにおけるリスク及び機会への対応

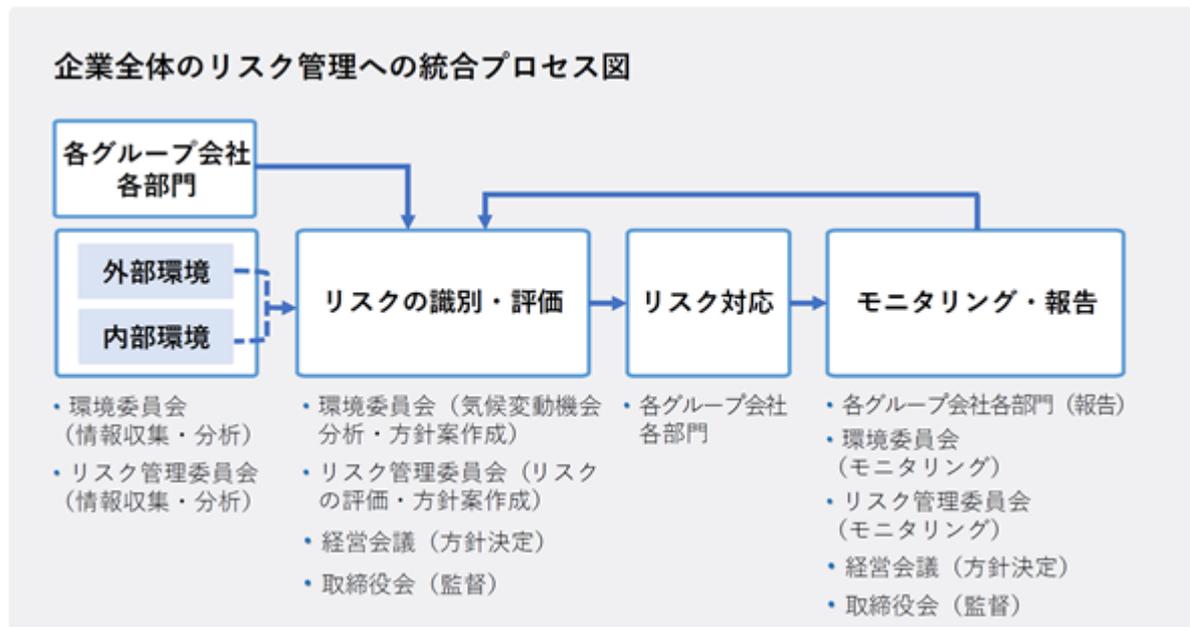
シナリオ	リスク区分	事象	リスクへの対応	機会への対応
1.5 シナリオ	移行 リスク	原材料価格の高騰	「原材料価格の高騰に伴うコストの増加」による影響が想定されることから、再生プラスチック等の代替品への転用の可能性の検討を進めていく。	気候変動を含む社会課題解決の視点を製品開発に取り入れ、販売機会の増加と企業ブランドの価値向上につながる社会的価値の高い製品・サービスの開発に取り組む。
		市場の変化	「炭素税導入等に伴うコストの増加」及び「燃料・電力のコスト上昇」による影響額は小さいとみているが、2025年度に向けて原燃料の再エネ導入、省エネ促進を進めるとともに、中長期的にはGHG排出量の確実な削減を推進していく。	
		法規制の強化		
		顧客ニーズの変化	気候変動に対応した製品・サービスの開発	

リスク管理

当社グループは、リスクを全社的に管理する体制を構築することが重要であるという認識に基づき、「リスク管理委員会」を設置し、気候変動リスクを含む経営上のリスクを統合的に識別・評価・管理をしております。

「リスク管理委員会」は、社内外環境の分析や各グループ会社各部門からの報告をもとに、網羅的にリスクを選別します。また、事業及び財務への影響度を「発生時の損益影響度」の観点で評価し、重要な経営上のリスクを特定します。気候変動リスクについては、複数の気候変動シナリオを採用してシナリオごとに移行リスクと物理リスクを識別し発生時の損益影響度に加えて発現予想時期の観点で評価し、重要な経営上のリスクを特定します。

リスクの対応は各グループ会社各部門が担当し、「リスク管理委員会」が推進状況とモニタリングを行い、必要に応じて対応の見直しを指示します。



指標及び目標

当社グループは、気候関連のリスク及び機会の管理に用いる指標と目標を設定し、これらを中期経営計画の非財務指標として位置付け、進捗管理を進めてまいります。

温室効果ガス排出量について当社の認識は、全排出量におけるScope 3の比率が高いこと、販売した製品の使用により消費する電気由来の温室効果ガス排出量の占める比率が高いこと、海外売上比率が高いことによる海外での排出量割合が挙げられます。これらの当社の特性に合わせた適切な取組を推進してまいります。

温室効果ガス排出量 (2023年度)

(単位: t-CO₂)

項目	区分	排出量	構成比
事業活動による 温室効果ガス排出量	Scope 1	229	0.2%
	Scope 2	380	0.4%
	計	610	0.6%
サプライチェーンにおける 温室効果ガス排出量	購入した製品・サービス	36,509	37.1%
	資本材	3,116	3.2%
	販売した製品の使用	55,561	56.5%
	その他	2,601	2.6%
	Scope 3 計	97,787	99.4%
排出量 (t-CO ₂) 合計		98,397	100.0%

(注) 各スコープの集計対象は以下のとおりです。

「Scope 1、Scope 2 : 国内拠点、海外生産子会社」

「Scope 3 : カテゴリ 1、2、3、5、6、7、9、11、12、連結」

当社グループは、Scope 1、Scope 2 について、2025年度までに温室効果ガス排出量30%削減（2018年度比）を目指し、様々な削減対応を実施した結果、2023年度において目標を達成したことから、Scope 1、Scope 2 について、2025年度までに温室効果ガス排出量40%削減（2018年度比）を目指してまいります。

気候関連リスク及び機会の管理に用いる指標

分類	指標
リスク管理	温室効果ガス排出量（Scope 1、Scope 2 の合計）

温室効果ガス排出量実績及び目標

（単位：t-CO₂）

2018年度 実績 （基準年）	2025年度 目標	2018年度 実績比	削減に向けた対応	2022年度 実績 （参考）	2023年度 実績 （参考）
1,071	640	40.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・カーボンニュートラル都市ガスの導入検討 ・長浜工場における太陽光パネルの設置検討 ・東京本社および長浜工場、その他事務所での再生可能エネルギーの導入検討 	970	610

（注） 目標の設定にあたり、2018年度を基準年としております。

Scope 3 について、当社グループの主要な排出源は、カテゴリ 1（購入した製品・サービス）、カテゴリ 2（資本金材）及びカテゴリ 11（販売した製品の使用）です。カテゴリ 1 については仕入先に協力をいただくことが必要となり、カテゴリ 2 については購入する資本金材に関する排出係数の可視化・統一された算定基準の策定、カテゴリ 11 については製品の設計見直しや設備投資が必要となることから、Scope 3 の目標設定と排出量削減に向けた対応については中期的な課題として取り組んでまいります。

GHG排出量削減に向けた取組

Scope 1、2 について、当社は排出割合の低い事業環境ではありますが、当社グループ各拠点の省エネ推進および再生可能エネルギーへの転換を一層進めてまいります。

また、Scope 3 について、サプライチェーン全体でのGHG排出量の削減に向け、製品設計を見直して製品の省エネ化・環境に負荷のかからない新しい製品の開発に取り組みます。

(2) 人的資本に関する取組

人的資本関係

当社グループの人的資本に対する基本方針は、従業員は「お互いを尊重し合い、個性を發揮しながら仕事を通じて人として成長し続けること」、会社は「人が成長し続ける機会を、仕事を通じて提供していくこと」で、従業員一人ひとりが家庭と職場に良い影響を与え、それらが集結することで継続的に価値を創造し続ける企業であり続けることが出来ると考えております。

今後一層事業のグローバル化が進む中、人事戦略の世界基準となっている「ダイバーシティの拡充」、「中核人材の育成」、「多様な働き方の実現」を当社の人材戦略の中心とし、その取組を推進してまいります。

人材育成方針

当社グループの新入社員は、入社後約3ヶ月かけて国内主要3拠点を移動し全部門でOJT方式の研修を実施しています。お互いを尊重し合いながら仕事を進めていける「JCM Spirit」を学び、理解する重要な研修となっております。

また、中核人材の育成として、当社グループは、次世代・次々世代の役員候補者に対して、専門分野のみでなく、経営視点で物事を考え、決断できる人材へ育成するために社内取締役、執行役員を中心とした「経営会議」に部長職社員が参加し、自部門の議案等の提案を行い、取締役、執行役員との意見交換や議論を通じて、経営視点で検討する際に必要な情報はどのようなものか実学を通じて育成しております。

社内環境整備方針

当社グループは、グループ経営理念の実現と当社グループの成長を追求し続けるための基盤は、従業員とその家族の心身の健康であると考え、従業員が安心して業務に従事できる環境の構築を目指しています。

ダイバーシティの推進

当社グループでは、人材の多様性（ダイバーシティ）を受け入れ、一体感を醸成する（インクルージョン）ことで、従業員同士が相互に信頼でき、尊重する企業文化を構築し、当社グループの一員であることの誇りと責任を感じることができる企業グループを目指し、女性活躍の推進に取り組んでいます。

ワークライフバランスへの取組

当社グループでは、従業員が家事や育児、介護などの家庭の責任を果たしながら仕事で十分に能力を發揮し、パフォーマンスを高めるために、育児休業などの制度の充実や多様な働き方を可能とするための在宅勤務やフレックス勤務制度などさまざまな取組を推進しています。

指標及び目標

当社グループではサステナビリティ推進にあたり、前述のとおり人的資本を重要視しており、上記各方針の実現に向けて、次の指標を用いており、当該指標に基づく目標及び実績は以下のとおりであります。

指標	対象範囲	目標	実績（2025年3月期）
採用に占める女性比率	単体	30%以上	52.4%
正社員に占める女性従業員比率	単体	2032年までに20%	18.2%

なお、「管理職に占める女性労働者の割合」「男性労働者の育児休業取得率」「労働者の男女の賃金の差異」については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」を参照ください。

連結会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

経済状況

当社グループにおける全体の売上高のうち、重要な部分を占めるゲーミング市場向けの紙幣識別機ユニットの需要は、販売先の国や地域の経済状況の影響を受けます。また、カジノに代表されるゲーミング業界は遊興のための施設であり、ゲーミング市場自体の景況感は、各国の経済状況の他、紛争・テロなどの世界情勢、大規模な地震・風水害・伝染病・事故など、個人の消費マインドを低下させる事象が発生した場合にも当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

為替の変動

当社グループの販売先は世界各国に及んでおり、全売上高に占める海外向けの依存度は高くなっております。当社グループ内の海外商流の最適化を図り、為替レートの影響を極力低減するとともに、必要な範囲内で為替予約取引を利用することで、将来の為替レートの変動リスクを回避するように努めております。一方で、為替レートの変動による外貨建資産負債の期末差額が営業外損益に計上されることも含め、当社グループの業績は為替変動の影響を受けます。

特定の製・商品への依存度

紙幣識別機ユニットは、当社グループの全売上高のうち多くを占める主力製品であるとともに、ゲーミング市場向けに占める割合が高くなっております。当社グループは、北米を筆頭に各国のゲーミング市場で高いシェアを確保しておりますが、同業他社との競争により、そのシェアは変動いたします。技術開発競争や価格競争の激化が進んだ場合、将来的に現在のシェアを維持できる保証はなく、適正な販売価格の維持が困難となる可能性があります。また、近時、世界的にキャッシュレス化（電子取引化）が急速に進んでおり、この影響を受けて将来的に当社製品の需要が大幅に変動した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ゲーミングに関する法律に基づく規制

カジノ等のゲーミング業界では、犯罪組織とは関係ない者が、真正なゲーム機によって、偽りなく運営することを確保するため、カジノの運営、ゲーム機の製造販売に関して厳しい法規制が実施されております。これらの法規制により、紙幣識別機ユニットをゲーム機に搭載して販売することについても当局の許可が必要となるとともに、米国の一部の州（又は自治区）では、紙幣識別機ユニットもゲーム機の一部と見なされ、ゲーム機と同様に販売に際しての許可が必要となります。このため、世界各国、州等において、紙幣識別機ユニットの販売に許可が必要な場合はもちろん、紙幣識別機ユニットの販売に対して規制がない場合であっても、スロットマシン等のゲーム機に対する法規制が変更される場合においては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、これらの許認可を取得するにあたり、会社はもちろんのこと、役員個人についても厳しい審査を受けております。万一、当社や関係会社及び役員個人に刑事犯罪などの法令違反行為があった場合は、許認可を取り消され、製品の販売ができなくなることによって、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

風営法に基づく規制

当社グループの遊技場向機器製品の主な販売先であるパチンコホールは、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（以下「風営法」）の適用を受けております。近年においては、遊技客の射幸心を抑える目的で、新しい法律に基づいた新基準機の導入が義務付けられた結果、業界全体の売上高が縮小し、当社グループの同市場向けの売上高も大幅に減少いたしました。将来的にも遊技機の基準が変更されるなど関連する風営法の改正によって、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

研究開発投資に関するリスク

当社グループでは、時代の変化に伴い多様化するニーズに適應するため、積極的な研究開発投資を継続して行っております。新製品の研究開発にはリスクが伴っているため、開発テーマによっては開発期間の長期化により開発費用が高額となる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業の展開に関するリスク

当社グループにおける海外での事業展開は、政治情勢や通商問題、事業の許認可や輸出入規制など各種法令の改廃及び新設、各国通貨の切り上げなどといったカントリーリスクの影響を受けます。各国でのカントリーリスクの影響が急激に深刻化した場合には、生産、販売活動等に大きな問題が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

部材調達に関するリスク

当社グループの製品は、主に電子部品、樹脂成型部品、金属加工部品を組み立てることで構成されております。電子部品については、半導体市場の動向によって需要が大きく変化し、またその変化のスピードが速いことが特徴であります。このことに対応するため、複数の入手経路を確保しておりますが、半導体の市場動向により、原材料の調達等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが購入する部品は、原油や素材価格の高騰により原価が上昇する可能性があります。さらに、当社グループでは海外での生産比率が高く、各国の経済発展に伴う人件費の上昇によっても原価が上昇する可能性があります。

棚卸資産に関するリスク

当社グループは、市場ニーズに合致した製品をタイムリーに供給するため、一定量の棚卸資産を確保しております。市場の需給バランスを予測し、必要最小限の在庫量を維持する取組を行っておりますが、想定を超えた受注量の増加があった場合においては、あらかじめ確保しておいた在庫品が不足することによる販売機会の逸失等、受注量の減少があった場合においては、過剰在庫の発生にともなう、在庫品の評価損、廃棄損の計上等、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達に関するリスク

当社グループは、金融機関等からの借入、社債発行による資金調達を行っておりますが、金融市場の環境変化によっては、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの業績悪化等により資金調達コストが上昇した場合、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業活動を通じて取引先及び自社の営業情報や個人情報等の機密情報を保有しております。外部からのサイバー攻撃や不正アクセス等により、パソコン・サーバー等から、機密情報が流出し、あるいは消失した場合、事業活動の停止が発生するほか、社会的信用の失墜等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

売上債権の貸倒リスク

遊技場(パチンコ)業界では、これまでの商慣習などから、他業種に比べ売上債権の回収期間が長期化する傾向があります。当社グループでは、売上債権に対する与信管理を社内規程に基づき徹底するとともに、一定のルールに基づき貸倒引当金を計上し、貸倒損失が業績に大きな変動を与えないように対処しております。

一方、顧客であるパチンコホールでは、遊技人口の減退とそれに伴うホール数の減少が続いております。このような状況下で、当社グループでは、販売後も顧客の経営状況などを注視し、回収事故が発生しないように努めておりますが、今後の業界の動向によっては、貸倒リスクが高まる可能性があります。

国際税務に関するリスク

移転価格税制に関しては、関係各国の税務当局間であらかじめ当社グループ内における取引価格の設定などについて、事前に承認を受けるAPA(事前確認制度)を申請するなどにより、二重課税などの税務リスクの回避に取り組んでおります。しかしながら、各国の税制の変化並びに各国間の租税条約の締結状況によっては、国際税務に対するリスクが高まる可能性があります。

知的財産権に関するリスク

当社グループが保有する知的財産権については、その保護を積極的に進めております。また、第三者の知的財産権を侵害しないように十分に調査を行ったうえで、製品開発を行っております。しかしながら、各国の法制度の違いなどにより、損害賠償の支払いや製品の販売差止めを求める特許侵害訴訟を受け、又は第三者が当社グループの知的財産権を違法に使用する等により、販売に関する機会損失や賠償金の支払責任が生じる結果として、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

環境等法規制に関するリスク

当社は、各国や地域の環境法規制を遵守した製品作りを行っております。当社グループは、環境への配慮をさらに高める努力を継続しておりますが、環境を含む各種法規制は国や地域によって様々であるとともに、紛争鉱物の問題などその規制対象は拡大する傾向にあります。また、環境対策や法規制に伴う経済的負担は大きくなっており、当社グループ製品が各種法規制を遵守できなかった場合には、一部の地域で製品の販売ができなくなるなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

各国紙幣の真偽鑑別に関するリスク

当社グループの紙幣識別機ユニットは、世界140カ国以上の貨幣に対応しております。各国の貨幣は、日本の貨幣に比べ改刷の頻度が多く、偽造が多いことや紙幣識別機ユニットに対する不正が多いことが特徴として挙げられます。当社グループでは、ソフトウェアを迅速に改版し、納入後の製品をサポートしております。しかしながら、近年では偽造紙幣や機器への不正は、より巧妙かつスピーディになっております。それゆえ、それらに対処するための費用の増加や顧客への補償費用等が発生することにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

キャッシュレス決済化の急速な進展に関するリスク

当社グループは、貨幣処理機器事業を主要な事業としているため、世界各国において多様化する代金決済手段について短期間に急速なキャッシュレス決済化が進展した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務に関するリスク

当社グループの退職給付債務等は、数理計算上設定した退職給付債務の割引率及び年金資産の期待運用収益率といった前提条件に基づいて算出しております。しかし、実際の結果が前提条件と異なる場合には、将来にわたって当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

M&A及び業務・資本提携に関するリスク

当社グループは、M&Aや業務・資本提携を成長戦略のひとつと位置付け、積極的に検討・推進いたしております。これらの施策の実施に当たり、対象企業の財務内容や事業活動等について、デューデリジェンスを行い、事業の将来性やリスク等を把握の上、意思決定を行っておりますが、施策実施後に、事業環境の変化や予期せぬ偶発債務の発生などにより対象企業の業績が悪化し、当初想定した成果が得られない場合には、株式評価額又はのれんの減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

感染症拡大に関するリスク

当社グループの役員・従業員に新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染が拡大した場合、一時的に事業活動を停止することとなり、それによって当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記以外にも様々なリスクがあり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、長期化する地政学リスク、原材料価格の高騰をはじめとする物価上昇に加え、各国の金融政策による不安定な為替変動の影響など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの主力市場であるゲーミング市場においては、世界的な観光需要の増加に伴い、当社の主要顧客であるカジノホテル等のゲーミングエリアへの設備投資意欲は引き続き高い水準で推移いたしました。また、海外コマース市場では、第4四半期を中心に欧州地域での景況感の軟化を受け、同地域の顧客に在庫調整の動きが見られたものの、世界各地におけるセルフレジ精算機の普及拡大に伴う需要は堅調でありました。国内コマース及び遊技場向機器の各市場では、前期後半から継続する新紙幣への改刷に伴う設備更新需要に加えて、流通や交通市場を中心に訪日観光客の増加に応じた貨幣処理機器に対する設備投資意欲も堅調に推移いたしました。

このような状況の下、ゲーミング市場においては、顧客のニーズに沿ったシステム製品や現金処理プロセスの自動化、省力化に資する高付加価値製品等の新製品の販売促進活動に加えて、旧モデルの紙幣識別機ユニットから最新の現行ユニットへの入替提案活動を積極的に実施いたしました

海外コマース市場では、欧州及びアジア地域における当社製品の更なる市場シェアの拡大に向けた各種販売施策の推進に努めるとともに、北中南米地域においては、引き続き市場開拓に向けて各地域のニーズに応じた新製品開発や多角的な提案活動、販路拡大に向けた代理店の拡充による販売体制の構築を図りました。また、国内の各市場においては、新紙幣への改刷に伴う貨幣処理機器の更新需要に留まらず、新紙幣への改刷を絶好の機会と捉え、需要拡大を目指した積極的な提案活動に一層注力いたしました。

さらに、生産面では、海外生産拠点の移管を中国からフィリピンへ概ね完了させたことで効率的な生産体制の整備を図るとともに、市場の需要変動に応じた機動的な生産体制の構築を実現させるなど、製品の安定供給体制の更なる強化と製品在庫の適正化を図り、安定した収益基盤の強化に取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,686百万円増加し49,385百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて1,688百万円減少し17,354百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて3,375百万円増加し32,031百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は37,815百万円（前連結会計年度比19.6%増）となりました。利益面では、主に新紙幣への改刷対応を中心に、収益性の高い製品の販売が増加したことなどにより、営業利益は4,910百万円（前連結会計年度比73.0%増）、経常利益は4,676百万円（前連結会計年度比31.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,810百万円（前連結会計年度比16.1%増）となりました。

なお、当連結会計年度の平均為替レートは、米ドル152.28円（前連結会計年度141.20円）、ユーロは164.45円（前連結会計年度153.20円）で推移いたしました。また、決算期末の時価評価に適用する期末日為替レートは、米ドル149.53円（前連結会計年度末151.42円）でありました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

<グローバルゲーミング>

前期前半に顕著に見られた当社製品の供給不足が、当期は概ね解消したことに伴う販売増加に加え、特に北米地域においては旧モデル製品からの積極的な入替促進活動等により、ゲーミングマシン搭載用の紙幣識別機ユニットの販売が増加したことなどから、セグメント売上高は21,477百万円（前連結会計年度比24.3%増）、セグメント利益は4,368百万円（前連結会計年度比56.3%増）となりました。

<海外コマース>

欧州地域でのセルフレジ精算機や鉄道券売機向けの紙幣還流ユニットの販売が、当期後半の景況感の後退局面において顧客の在庫調整により減少した他、北中南米地域における新規案件の販売実績の獲得に当初想定より時間を要している状況であることなどから、セグメント売上高は5,707百万円（前連結会計年度比3.5%減）となりました。利益面においては、北中南米地域の新市場開拓に向けた新製品の研究開発等の先行投資に注力したことから、セグメント損失は566百万円（前連結会計年度は175百万円の損失）となりました。

<国内コマース>

新紙幣への改刷対応に伴う更新需要が増加したことに加えて、訪日外国人観光客の増加に伴い流通・交通市場において、主に飲食店券売機や駐車場精算機向けの紙幣還流ユニットの販売が増加したことなどから、セグメント売上高は3,805百万円（前連結会計年度比41.4%増）、セグメント利益は1,147百万円（前連結会計年度比119.1%増）となりました。

<遊技場向機器>

新紙幣への改刷対応に伴う紙幣識別機ユニットや紙幣搬送システム等の周辺機器の販売が増加したことに加えて、スマート遊技機専用ユニットの販売も底堅く推移したことなどから、セグメント売上高は6,824百万円（前連結会計年度比19.2%増）、セグメント利益は1,437百万円（前連結会計年度比43.4%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、4,934百万円増加し、17,457百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は7,637百万円（前連結会計年度は4,925百万円の支出）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益4,798百万円、売上債権の減少1,590百万円、棚卸資産の減少3,776百万円などにより資金が増加した一方、仕入債務の減少2,823百万円、法人税等の支払1,073百万円などにより資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は390百万円（前連結会計年度は402百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入118百万円などにより資金が増加した一方、有形固定資産の取得による支出432百万円などにより資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、支出した資金は2,789百万円（前連結会計年度は4,116百万円の収入）となりました。これは主に長期借入れによる収入1,200百万円により資金が増加した一方、長期借入金の返済による支出1,380百万円、自己株式の取得による支出1,576百万円、配当金の支払908百万円などにより資金が減少したことによるものであります。

また、これらのほかに、現金及び現金同等物に係る換算差額477百万円の資金の増加がありました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
グローバルゲーミング	6,414,769	76.5
海外コマース	5,852,068	86.8
国内コマース	3,173,632	125.1
遊技場向機器	4,004,072	142.0
合計	19,444,543	94.9

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 製品仕入実績

当連結会計年度の製品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
グローバルゲーミング	3,327,123	68.3
海外コマース	1,004,293	206.7
国内コマース	54,671	94.1
遊技場向機器	215,763	108.0
合計	4,601,852	81.9

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

c. 受注実績

当社グループの生産は、主として見込み生産によっているため、記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
グローバルゲーミング	21,477,477	124.3
海外コマース	5,707,853	96.5
国内コマース	3,805,899	141.4
遊技場向機器	6,824,704	119.2
合計	37,815,935	119.6

(注) 1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Aristocrat Technologies Inc.	3,460,657	11.0	2,958,959	7.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,686百万円増加し、49,385百万円となりました。

流動資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,322百万円増加し、41,465百万円となりました。「現金及び預金」が4,934百万円増加した一方、「受取手形、売掛金及び契約資産」が1,161百万円、棚卸資産が2,502百万円それぞれ減少いたしました。

固定資産合計は、前連結会計年度末に比べて385百万円増加し、7,816百万円となりました。「有形固定資産」が生産用金型等の取得により130百万円、繰延税金資産の計上等により「投資その他の資産」が279百万円それぞれ増加いたしました。

繰延資産合計は、社債発行費の償却により、前連結会計年度末に比べて20百万円減少し、102百万円となりました。

流動負債合計は、前連結会計年度末に比べて1,192百万円減少し、8,068百万円となりました。「1年内返済予定の長期借入金」が240百万円、契約負債の増加などにより「その他」が752百万円それぞれ増加した一方、「支払手形及び買掛金」が2,381百万円減少いたしました。

固定負債合計は、前連結会計年度末に比べて496百万円減少し、9,285百万円となりました。借入金返済により「長期借入金」が420百万円減少いたしました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて3,375百万円増加し、32,031百万円となりました。自己株式の買付により「自己株式」が1,559百万円増加し、また、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより「利益剰余金」が2,898百万円、在外子会社の時価評価による「為替換算調整勘定」が2,057百万円それぞれ増加いたしました。

b. 経営成績

売上高は37,815百万円（前連結会計年度比19.6%増）となりました。ゲーミング市場では、世界的な観光需要の増加に伴い、カジノホテル等での同市場における設備投資意欲は引き続き高い水準で推移いたしました。海外のコマーシャル市場においては、欧州地域での景況感の軟化を受け、同地域の顧客に在庫調整の動きがみられたものの、セルフレジ精算機の普及拡大に伴う需要は堅調であり、国内コマーシャル及び遊技場向機器市場では新紙幣の改刷に伴う設備更新需要が高まったことから、増収となりました。

売上原価は、22,474百万円（前連結会計年度比15.7%増）となり、売上原価率は、前連結会計年度比2.0ポイント減少し、59.4%となりました。新紙幣の改刷対応を中心とした収益性の高い製品の販売が増加したことなどが、原価率が改善する要因となりました。

売上総利益は15,341百万円（前連結会計年度比25.9%増）となりました。

販売費及び一般管理費は10,430百万円（前連結会計年度比11.6%増）となりました。

営業利益は4,910百万円（前連結会計年度比73.0%増）となりました。

営業外収益は受取預金利息の計上などにより、152百万円となりました。

営業外費用は円高の進行に伴う為替差損の計上などにより386百万円となりました。

経常利益は4,676百万円（前連結会計年度比31.1%増）となりました。

税金等調整前当期純利益は4,798百万円（前連結会計年度比32.0%増）となりました。

法人税等合計は、988百万円となりました。繰延税金資産の計上に伴い、法人税等調整額 165百万円を計上いたしました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、3,810百万円（前連結会計年度比16.1%増）となりました。

c. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

d. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金用途については、顧客への当社製品の安定供給を第一とした事業活動に要する運転資金のほかに、生産用金型やものづくりの機能強化を主とした設備投資資金が必要であります。その資金確保については、自己資金ならびに金融機関からの借入金を基本としており、企業買収などの投資については、自己資金や金融機関からの借入金のほか、資本調達などによって資金を確保しております。

当連結会計年度末の有利子負債残高はリース債務を含めて10,860百万円となり、前連結会計年度末に比べ234百万円減少いたしました。これは主に、銀行借入を返済したこと及びリース債務の支払を行ったことによるものです。

e. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

本年5月に公表した次期（2026年3月期）の連結業績予想数値が、現在進行中である中期経営計画「JCM Global Vision 2032」の最終年度（2026年3月期）の数値目標を下回る状況にあることから、現在、当該中期経営計画の見直し、あるいはローリングによる更新の検討を進めており、新たな目標数値を策定次第、速やかに公表いたします。

5【重要な契約等】

（固定資産の譲渡）

当社は、2025年3月31日開催の取締役会において、当社が所有する固定資産の譲渡について決議いたしました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の方針

当社グループは、JCM Spirit を構成する行動指針のひとつに「自主創造：独創的な商品とサービスを世界の人々に提供しよう」を、Missionには「変わりゆく世界のニーズに応え、社会に貢献し続ける」、「コアテクノロジーを革新させ、新たな価値を創造し続ける」として、モノづくりやサービスに係る使命を掲げております。多様化する社会情勢や顧客ニーズに合致した、市場適合性の高い製品やサービスを迅速に製品化すると共に、コアテクノロジーを革新させ、潜在ニーズを満たす新たな価値創造をし続けることで、Purposeである「幸せを世界に広める」ことが実現し、当社の活動そのものが人と人の信頼関係の発展に資するものとなることを願っております。

(2) 研究開発活動

世界各国の貨幣に対応した鑑識別・搬送・集積・還流等を中心とした貨幣処理技術を追求するとともに、これらの技術・ノウハウを応用・発展させたシステム製品開発にも注力しており、潜在的な顧客ニーズを引出し、新たな市場開拓に向けた活動を活発化させております。また、製品開発を進める上で、知的財産権の権利化の促進や有効活用にも注力しております。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は、1,718百万円でありました。

グローバルゲーミング

当連結会計年度は、カジノバックヤード向け自動化機器の正式導入が決定しました。約1年に及ぶフィールドテストにおいて大きなトラブルも無く、当社製品のセキュリティ性や効率化、品質が市場で認められた結果になりました。引き続き更なる品質向上に努め、市場拡大に注力してまいります。

海外コマース

当連結会計年度は、グローバル流通市場に向けた製品開発を完了しております。充実した製品ラインナップと市場ニーズにマッチしたオプションを取り揃えることにより、既存市場だけではなく未開拓市場への展開も図ってまいります。

国内コマース

当連結会計年度は、ガソリンスタンド向け両面対応紙幣ユニットやロングセラー製品の後継機である流通・交通市場向け紙幣還流機が完成し市場導入が進んでおります。識別性能や処理スピード向上など機能性をアップしたことにより、各市場において高いパフォーマンスを発揮し高評価を得ております。

遊技場向機器

当連結会計年度は、遊技媒体の玉ノメダル貸出システムに構成される預り金精算機や、賞品交換におけるキャッシュディスペンサーに搭載される紙幣投出機の開発を完了しました。従来機との互換を維持しつつ、新紙幣の対応及びメンテナンス性の向上を図っております。また次期開発製品への搭載について検討を進めております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的な成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、併せて合理化及び製品の信頼性向上のための設備投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資の総額は571百万円であります。

その主なものは、生産用金型231百万円（全セグメント）であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の売却として、全セグメントにおける建物の売却等により、固定資産売却益90百万円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (千円)						
本社 (大阪市浪速区)	全セグメント	本社機能	-	-	70,457	325	2,021	39,598	112,403	134 (11)
長浜工場 (滋賀県長浜市)	全セグメント	生産、物流 設備	23,929	296,691	114,706	199	3,510	5,270	420,377	37 (76)
東京本社 (東京都中央区)	全セグメント	販売、研究 設備	684	1,091,018	745,489	0	-	34,609	1,871,116	80 (6)

(2)国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物及 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	金額 (千円)						
JCMシステムズ(株)	本社 (大阪市 平野区)	遊技場向 機器	サービス メンテナ ンス設備	-	-	25,565	-	-	26,474	52,039	19 (4)
JCMメイホウ(株)	本社 (東京都 中央区)	遊技場向 機器	販売設備	-	-	0	-	-	264	264	11 (1)

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物及 び構築 物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	金額 (千円)						
JCM AMERICAN CORP. (連結)	本社 (米国ネバ ダ州)	グローバル ゲーミング	生産、販 売、サー ビスメン テナンス 設備	13,651	150,608	239,898	76,452	-	32,485	499,444	101 (35)
JCM EUROPE GMBH.	本社 (ドイツ デュッセル ドルフ市)	グローバル ゲーミング 海外コマー シャル	販売設備	-	-	1	19,523	-	52,303	71,828	64 (4)
JCM EUROPE (UK) LTD.	本社 (英国ミル トンキーン ズ市)	グローバル ゲーミング 海外コマー シャル	販売設備	-	-	-	-	-	9,778	9,778	3 (-)
JCM COMMERCE MECHATRONICS, INC.	本社 (米国テキ サス州)	海外コマー シャル	販売設備	-	-	-	3,441	-	-	3,441	5 (-)
JCM COMERCIO MECATRONICA BRASIL LTDA	本社 (ブラジル サンパウロ 州)	海外コマー シャル	販売設備	-	-	-	-	-	14,634	14,634	11 (-)
JCM GOLD(H.K.) LTD.	本社 (香港)	全セグメン ト	生産、販 売設備	-	-	-	-	-	0	0	1 (-)
J-CASH MACHINE (THAILAND) CO.,LTD.	本社 (タイ バンコク 市)	全セグメン ト	研究設備	-	-	-	-	-	10,098	10,098	14 (-)
J-CASH MACHINE GLOBAL MANUFACTURING (PHILIPPINES) INC.	本社 (フィリピン ラグナ 州)	全セグメン ト	生産設備	-	-	72,382	25,887	-	113,175	211,445	61 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び使用権資産であります。

2. 上記のほかに本社等を賃借しており、年間賃借料は353,240千円であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託、パートタイマー及び派遣社員含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当社は2025年3月31日開催の取締役会において、当社が所有する固定資産の譲渡について決議いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,000,000
計	118,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	29,672,651	29,672,651	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	29,672,651	29,672,651	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年8月24日 (注)	9,800	29,672,651	3,371	2,220,316	3,371	2,067,276

(注) 当社は、2022年8月24日付で譲渡制限付株式報酬としての新株式発行を行っております。

発行価格 688円

資本組入額 344円

割当先 当社の取締役(取締役社長及び社外取締役を除く)3名、6,000株

当社の取締役を兼務しない上席執行役員(海外を居住地とする者を除く)及び当社の取締役を兼務しない執行役員6名、3,800株

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	30	109	64	74	20,532	20,822	-
所有株式数 (単元)	-	41,930	4,460	58,809	13,030	416	177,380	296,025	70,151
所有株式数の 割合(%)	-	14.16	1.51	19.87	4.40	0.14	59.92	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,741,926株は、「個人その他」に27,419単元、及び「単元未満株式の状況」に26株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ15単元及び25株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
上東興産株式会社	大阪市浪速区難波中2-11-18	4,661	17.31
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	2,275	8.45
上東 洋次郎	大阪市阿倍野区	1,458	5.41
上東 好子	大阪市阿倍野区	638	2.37
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	563	2.09
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	503	1.87
トーターエンジニアリング株式会社	東京都港区芝2-22-17	432	1.61
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	403	1.50
日本金銭機械従業員持株会	大阪市浪速区難波中2-11-18	325	1.21
BNP PARIBAS FINANCIAL MARKETS (常任代理人BNPパリバ証券株式会社)	20 BOULEVARD DES ITALIENS, 75009 PARIS FRANCE (東京都千代田区丸の内1-9-1)	317	1.18
計	-	11,579	42.99

(注) 当社は自己株式を2,741千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,741,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,860,600	268,606	同上
単元未満株式	普通株式 70,151	-	-
発行済株式総数	29,672,651	-	-
総株主の議決権	-	268,606	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本金銭機械株式会社	大阪市浪速区難波中2-11-18	2,741,900	-	2,741,900	9.24
計	-	2,741,900	-	2,741,900	9.24

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月9日)での決議状況 (取得期間 2024年5月10日~2024年5月10日)	1,220,000	1,579,900,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,217,100	1,576,144,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,900	3,755,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.24	0.24
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.24	0.24

(注)1.東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)により行っております。

2.上記取得期間での取得をもって、2024年5月9日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	999	416,491
当期間における取得自己株式	51	51,102

(注)1.当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得600株及び単元未満株式の買取り399株によるものであります。

2.当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得による株式及び単元未満株式の買取りは含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1	12,100	12,499,300	163,000	190,384,000
保有自己株式数	2,741,926	-	2,578,977	-

- (注) 1. 当事業年度の内訳は、当事業年度における取締役(海外を居住地とする取締役、取締役社長並びに監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)、取締役を兼務しない上席執行役員及び当社の取締役を兼務しない執行役員(海外を居住地とする者を除く。)及び部長(海外を居住地とする者を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分(株式数12,100株、処分価額の総額12,499,300円)、当期間の内訳は、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式処分(株式数163,000株、処分価額の総額190,384,000円)であります。
2. 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得による株式、単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループでは、利益配分に関する基本方針として、成長戦略の実現による利益の拡大を通じた配当額の増加と、株主の皆様への利益還元である配当の安定的な実施という両面を勘案し、連結配当性向30%以上を基本に、純資産配当率にも配慮して決定することとしております。

当期の利益還元につきましては、上記方針に基づく利益配当に加え、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、総額1,576百万円の自己株式の取得を行いました。

以上により、当期の期末配当金につきましては、従前の予想どおり1株につき普通配当26円、当社創業70周年の記念配当1株につき10円、合計1株につき36円といたしました。

これにより、中間配当金(1株につき普通配当14円)を合わせた当期の1株当たりの年間配当金は、普通配当40円、記念配当10円の合計50円といたしました。

次期の年間配当金につきましては、利益配分に関する基本方針に基づき1株につき年間40円(連結配当性向33.7%)を予想しております。

内部留保資金につきましては、今後の多様な事業環境の変化に対応するための戦略的投資及び新規市場開拓に伴う人材や研究開発投資等に加えて、不測な事態にも速やかに対応するための資金として有効に活用してまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月8日	377,039	14.0
取締役会決議		
2025年5月27日	969,506	36.0
取締役会決議		

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は会社の継続的な発展のためにはステークホルダーとの信頼関係を形成することが経営の重要な課題のひとつであると認識しており、ステークホルダーとの信頼関係を一層強固なものとするために、社内管理体制の強化、経営の透明性と公正性の確保、事業環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築に努めております。

上記課題に対処するため、当社は、当報告書提出日（2025年6月24日）現在、2名の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び2名の監査等委員である社外取締役を選任し、取締役の業務執行に対する監督と経営の透明性を確保しております。また、従前より執行役員制度を導入し、「経営・監督」と「業務執行」の機能を明確にしております。

さらに、コーポレート・ガバナンスの強化のためには、監査等委員である取締役に求められる役割も重要であり、代表取締役と監査等委員会が定期的な会合を持つことにより、相互に理解を深めることができる仕組みを構築しております。

内部統制の強化・拡充につきましては、内部監査部門が内部統制の運用状況を精査するための制度を整備、構築するとともに、業務プロセスの再構築とチェック体制の充実を図ることで、財務報告書の透明性の一層の向上に努めております。

なお、上記のコーポレート・ガバナンス強化のための施策の実施にあたっては、当社単体に留まらず、海外を含む当社グループ全体で取り組んでおります。

そして、企業の継続的な発展のために最も重要なファクターは人材であります。コーポレート・ガバナンスの強化をはじめとする多くの課題を克服し、さらなる発展を遂げるためには、人、組織、企業風土の活性化が必要不可欠であると認識しており、若手社員からベテラン社員に至るまで、優秀な人材の確保・育成を図り、個々の能力を最大限に発揮できる組織作りを目指してまいります。

なお、2025年6月25日開催予定の第72期定時株主総会の議案（決議事項）として上程している「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」が承認可決された場合、当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は2名、監査等委員である社外取締役は2名となります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

（企業統治の体制の概要）

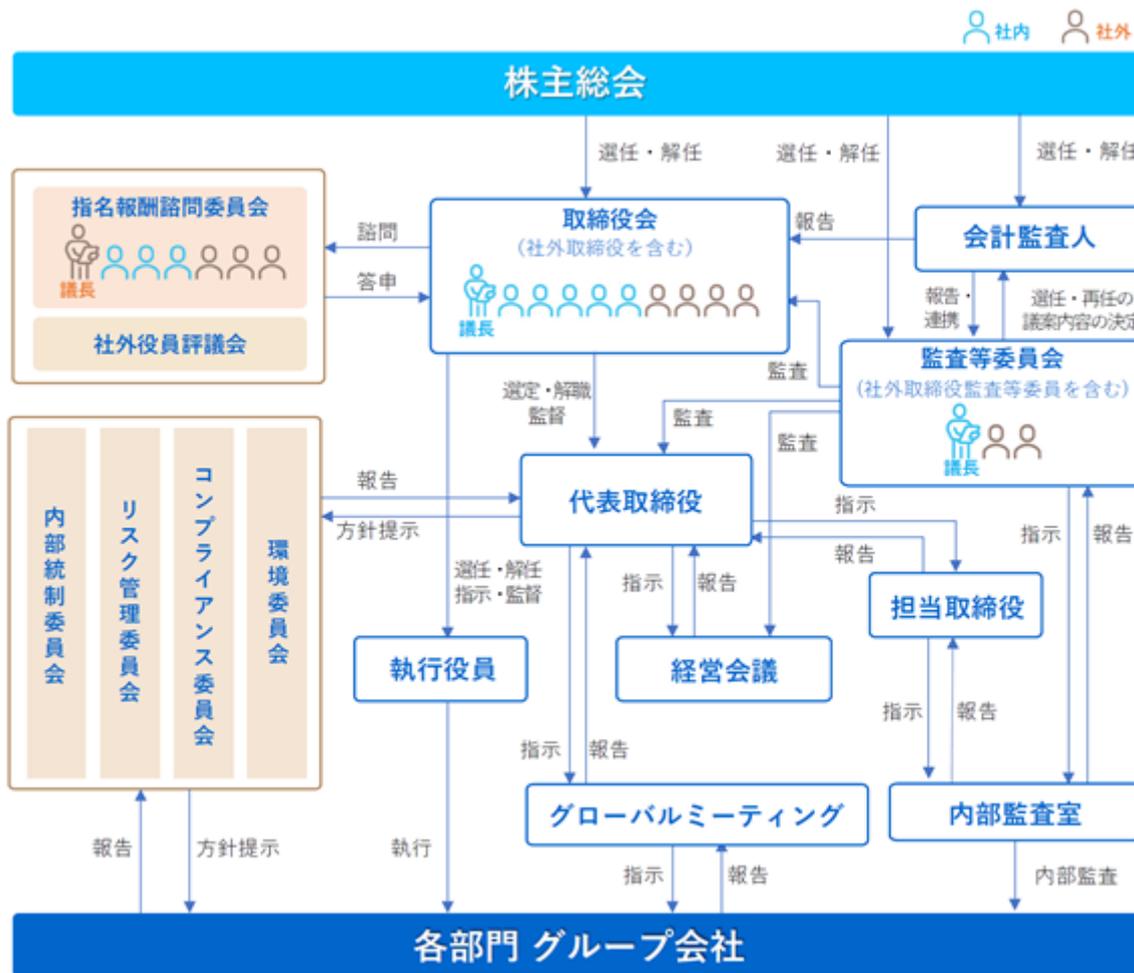
当社では、当報告書提出日（2025年6月24日）現在において、株主総会において選任された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行を、同じく株主総会において選任された監査等委員である社外取締役2名を含めた監査等委員である取締役が監督する監査等委員会設置会社の体制を採用するとともに、社外取締役制度を導入しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）であります。また、内部監査室のスタッフが効率的な監査を実施するため監査等委員会及び会計監査人との連絡、情報交換を密に行っております。

なお、2025年6月25日開催予定の第72期定時株主総会の議案（決議事項）として上程している「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」が承認可決された場合、当社の役員構成は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）となります。

（企業統治の体制を採用する理由）

当社は監査等委員会設置会社の形態を採用しております。その体制を選択する理由は、中立かつ客観的な立場から経営監視を行う監査等委員である社外取締役過半数以上を含む監査等委員である取締役が取締役の職務執行を監査し、社外取締役による取締役の業務執行の監督と併せてガバナンス上有効に機能することで、株主・投資家等の信託を十分確保できていると考えるためであります。

会社の経営上の意思決定、業務の執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。



イ．取締役会

当報告書提出日（2025年6月24日）現在、取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名（うち社外取締役2名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、原則として毎月1回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期を1年、監査等委員である取締役の任期を2年として、その経営責任を明確化し、事業環境の変化に迅速な対応ができる経営体制の構築に努めております。

なお、2025年6月25日開催予定の第72期定時株主総会の議案（決議事項）として上程している「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」が承認可決された場合、当社の役員構成は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）となります。詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等 (2) 役員 の状況」をご参照ください。

（取締役会構成員の氏名等）

議長：代表取締役社長 上東 洋次郎

構成員：常務取締役 高垣 豪、取締役 井内 良洋、取締役 中谷 議人、取締役 今井 崇智、
社外取締役 吉川 興治、社外取締役 猿渡 辰彦、取締役（常勤監査等委員） 寺岡 路正、
社外取締役（監査等委員） 佐藤 陽子、社外取締役（監査等委員） 米倉 裕樹

当事業年度における個々の役員の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
代表取締役社長	上東 洋次郎	18	18	100.0%
常務取締役	高垣 豪	18	18	100.0%
取締役	井内 良洋	18	18	100.0%
取締役	中谷 議人	18	18	100.0%
取締役	今井 崇智	18	18	100.0%
社外取締役	吉川 興治	18	18	100.0%
社外取締役	猿渡 辰彦	18	16	88.9%

取締役（常勤監査等委員）	寺岡 路正（注2）	18	18	100.0%
社外取締役（監査等委員）	佐藤 陽子（注2）	18	17	94.4%
社外取締役（監査等委員）	米倉 裕樹（注3）	14	14	100.0%
社外監査役	森本 宏（注4）	4	4	100.0%

（注）1．表中の開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

- 2．常勤監査等委員である取締役 寺岡 路正及び監査等委員である社外取締役 佐藤 陽子の出席状況は、2024年6月25日就任以前にそれぞれ常勤監査役、社外監査役として出席した4回を含んでおります。
- 3．監査等委員である社外取締役 米倉 裕樹の出席状況は、2024年6月25日就任以降の出席状況となります。
- 4．社外監査役 森本 宏は、2024年6月25日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

（取締役会における主な決議・報告事項）

	件数	主な議案内容
決議事項	62件	予算、決算の承認、配当予想の修正、資産の売却、生産及び開発設備への投資等の決定 など
報告事項	66件	各取締役活動報告(月次)、決算概況、監査等委員会、会計監査人などによる監査報告 など

ロ．経営会議

取締役会の決定した基本方針に基づき、役付取締役、監査等委員である取締役を含む取締役（社外取締役を除く）、執行役員を中心としたメンバーによる構成にて経営会議を開催し、重要な業務の執行に関して専門性及び機動性の見地より決議し、もしくは報告を受け、または取締役会決議事項及び社長決裁事項について事前協議を行うことで、論点の整理、問題点の把握等に努め、取締役会においてより適切な経営判断ができるように努めております。

なお、取締役会、経営会議については経営企画本部より事務局として出席し、議事の進行や討議・発言の内容の記録を行うことで、議案及び検討事項の結果のみならず、各会議の出席者の意思決定に至る経緯等についても明確にしております。

ハ．監査等委員会

監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、原則として毎月1回開催し、日常監査の結果及びその他の重要事項についての報告、協議並びに決議を行っております。また、監査等委員である取締役と会計監査人とは定期的に会合を行い、会計上の問題点その他監査上の留意事項について適宜情報交換をしております。

（監査等委員会構成員の氏名等）

議長：取締役（常勤監査等委員） 寺岡 路正

構成員：社外取締役（監査等委員） 佐藤 陽子、社外取締役（監査等委員） 米倉 裕樹

ニ．指名報酬諮問委員会

指名報酬諮問委員会は、監査等委員である取締役を含む取締役の指名・報酬等にかかる手続きの公平性・透明性・客観性を一層高め、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図る目的から、取締役会の下に任意の諮問機関として設置しており、委員の過半数を社外取締役で構成し、監査等委員である取締役を含む取締役等の指名・報酬等に関する事項を審議の上、取締役会に答申を行っております。

（指名報酬諮問委員会構成員の氏名等）

議長：社外取締役 猿渡 辰彦

構成員：常務取締役 高垣 豪、取締役 井内 良洋、社外取締役 吉川 興治、
取締役（常勤監査等委員） 寺岡 路正、社外取締役（監査等委員） 佐藤 陽子、
社外取締役（監査等委員） 米倉 裕樹

当事業年度における個々の役員の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
議長（社外取締役）	猿渡 辰彦	9	9	100.0%
委員（常務取締役）	高垣 豪	9	9	100.0%
委員（取締役）	井内 良洋	9	9	100.0%
委員（社外取締役）	吉川 興治	9	9	100.0%
委員（取締役常勤監査等委員）	寺岡 路正（注）	8	8	100.0%
委員（社外取締役監査等委員）	佐藤 陽子	9	9	100.0%

委員（社外取締役監査等委員）	米倉 裕樹	9	9	100.0%
----------------	-------	---	---	--------

（注）監査等委員である取締役 寺岡 路正の出席状況は、2025年8月27日の指名報酬諮問委員に就任以降の出席状況となります。

（指名報酬諮問委員会における主な審議事項）

	主な議案内容
審議事項	委員長の選任及び委員増員の検討について 指名・報酬に関する年間スケジュール及び当事業年度の議論テーマについて 後継者計画（サクセッションプラン）について 取締役報酬構成（短期・中長期含む）の検討について 取締役賞与（個人別配分含む）及び個人別の報酬額について 定時株主総会に上程する取締役候補者の推薦について など

ホ．社外役員評議会

社外役員評議会は、取締役会が効果的に機能し、その職責を果たす上において、社外役員が取締役会及びその構成員である取締役に対して適切な関与・助言を行うことを目的として、取締役会の下に設置しており、社外役員の客観的な視点から助言等を受け、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

ヘ．執行役員

当社では、業務執行責任の明確化と一層の迅速化、効率化を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員はその担当する業務において、取締役会が決定した経営方針に従って業務執行にあたり、その責任を負うものとしております。なお、執行役員の選任及び解任は取締役会の決議により行い、その任期は原則1年としております。

ト．グローバルミーティング

当社グループの重要な経営方針、基本戦略を立案するため、海外を含めた全グループ会社による機能別に営業、生産等のグローバルミーティングを開催し、その決定事項の共有の徹底を図っております。

（内部統制システムの整備の状況）

イ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報その他の情報を文書（書類、印刷物その他一切の記録（電磁的媒体によるものを含む。））に記録し、保存しております。取締役の職務の執行に関する文書は、監査等委員である取締役を含む取締役から閲覧の要請があった場合には、要請を受けた日から2日以内に本社において閲覧が可能な方法で保管しております。

（運用状況）

文書管理規程を定め、取締役会議事録、決裁稟議書等、取締役の職務の執行に係る情報を適切に文書に記録し、保存及び管理しております。また、監査等委員である取締役を含む取締役からの要請に迅速に対応できる閲覧体制を維持しております。

ロ．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

(a) 当社グループ全体のリスク管理を体系的に定めるリスク管理規程を制定し、リスクカテゴリーごとにリスク管理担当部署を定めるとともに、当社グループ全体のリスク管理活動を統轄する組織としてリスク管理委員会を設置し、リスク管理担当取締役を同委員会の委員長としております。

（運用状況）

リスク管理規程に従い、リスク管理担当取締役を委員長とするリスク管理委員会を、年1回以上開催しております。

(b) リスク管理委員会は、リスク管理担当部署から、定期的にリスクの状況に関する報告を受け、当社グループのリスク管理全般に関する事項の検討・報告・決定等を行っております。リスク管理担当取締役は、リスク管理上の情報を取締役会及び監査等委員会に報告し、必要に応じて提言を行っております。

（運用状況）

リスク管理担当部署である人事総務部は、リスクの状況についてリスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会は、当社グループのリスク管理全般に関する事項について、リスク管理担当取締役を中心に各リスクの対応状況の検証や、その解消・低減の確認を行っております。また、リスク管理担当取締役は、リスク管理上の情報を適宜、取締役会及び監査等委員会に報告しております。

- (c) リスク管理担当取締役は、期ごとにリスク管理活動計画を策定し、前記のリスク管理活動の状況とともに監査等委員会に報告しております。

(運用状況)

リスク管理担当取締役は、リスク管理委員会において、次期のリスク管理活動計画を付議し、その承認を得るとともに、リスク管理活動状況について監査等委員会に報告しております。

- (d) リスク管理委員会は、リスク管理体制の機能状況の検証を行うとともに、新たなリスクが判明した場合など状況の変化に応じてリスク管理体制等の見直しを行っております。

(運用状況)

リスク管理委員会では、リスク管理体制の機能状況について検証し、新たなリスクが判明した場合にはリスク管理体制の見直しを行っております。

八．当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- (a) 業務規程、決裁権限規程及びその他の規程により、当社グループ全体について取締役会、経営会議等の役割、従業員の職位・職務分担・職務権限、役員・従業員の決裁権限等を明確にし、業務の効率性を高めております。

(運用状況)

業務規程、決裁権限規程その他の規程に従い、各自の業務分担、決裁権限を明確にすることで、迅速で効率的な職務執行の実現を図っております。

- (b) 監査等委員会設置会社の採用により、取締役会の監視機能を強化し、また、執行役員への権限の委譲や組織のスリム化により、経営判断の一層の迅速化、公正化を図っております。

(運用状況)

当社事業の具体的展開にかかる方針を決定する場合などにおいて、社外取締役による客観的かつ中立的な意見表明などにより、取締役会の監視機能は十分に発揮されております。また、決裁権限規程において執行役員への権限委譲を行っており、経営判断のスピードアップを図っております。

- (c) 当社は、3事業年度を期間とする当社グループの中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度ごとのグループ全体の重点経営目標及び予算配分等を定めております。

(運用状況)

中期経営計画を具体化するため、毎年度グループ全体の重点経営目標及び予算配分を定めております。なお、前中期経営計画は、新型コロナウイルス感染症拡大における影響や、半導体等の電子部品不足などが与える影響によって、前提となる事業環境を含め実態との乖離が大きくなったことから、見直しに着手してはりましたが、今般、コロナ禍からの業績の回復に一定の目途が立ちつつあることから、2023年5月に新たにアフターコロナの事業環境を踏まえた「中期経営計画JCM Global Vision 2032」を策定いたしました。なお、現在、当該中期経営計画の見直し、あるいはローリングによる更新の検討を進めております。

二．当社及び当社子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

- (a) 当社グループの役員・従業員が法令及び諸規則を遵守した行動をとるための行動規範を定めております。

(運用状況)

法遵守行動規範を定めて、社内イントラネットにて常時閲覧できる状態にしております。

- (b) コンプライアンス体制に関する規程（コンプライアンス規程）を制定し、コンプライアンスを実現させるための具体的なプログラムとして当社及び当社の子会社を対象とするコンプライアンス・プログラムを定めております。また、コンプライアンス・プログラムが適正に実践されていることを監視するため、コンプライアンス委員会を設け、当社及び当社の子会社のコンプライアンスに対する取組を横断的に統轄することとし、併せて当社のコンプライアンス担当取締役をコンプライアンス委員会の委員長としております。

(運用状況)

コンプライアンス規程及びコンプライアンス・プログラムを定め、グループ内の統轄を行っております。特にゲーミングライセンスに基づく規制の厳しい米国子会社とは、定期的に会議を開催し、コンプライアンスの遵守状況を確認しております。

- (c)法令違反行為、不正行為及び法令違反の疑義がある行為等について当社及び当社子会社の従業員が直接情報提供を行う手段として、当社内部に社内相談室及び投書箱を設置するとともに、外部専門家を窓口とする社外相談室を設置しております。社内相談室はコンプライアンス責任者が担当し、投書箱は常勤の監査等委員である取締役の所管としております。通報を受けた場合は、通報内容を調査するとともに、再発防止策をとらなければならないものとしております。

(運用状況)

内部通報制度を定め、通報者保護を図りつつ、不正行為等の早期発見及びその是正を図っております。

- (d)当社グループの役員・従業員に対するコンプライアンス教育を充実させるとともに、当社グループの役員・従業員がコンプライアンスを実践するための手引きとして、コンプライアンス・マニュアル及び同細則を定めております。

(運用状況)

コンプライアンス・マニュアル及び同細則を定め、社内イントラネットにて常に閲覧できる状態にしております。また、役員や役職者向けのコンプライアンス講習会、全従業員を対象としたコンプライアンス研修会やハラスメントに関するアンケートなどを実施しております。

- (e)市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力へは断固とした姿勢で対応し、決して妥協しないことを法遵守行動規範において明確にするとともに、当社及び当社の子会社の役員・従業員にコンプライアンス教育を行って遵法意識の醸成に努めております。

また、経営企画本部内に不当要求防止責任者を設置するとともに、警察当局・弁護士等の外部専門機関と十分に連携を図り、反社会的勢力からの不当要求に適時適切に対応できる体制を構築しております。

(運用状況)

役員及び全従業員に対するコンプライアンスに関する講習・研修を行い、遵法意識の醸成に努めております。また、不当要求防止責任者を設置し、警察当局、弁護士などの外部専門機関と連携を図り、反社会的勢力の不当要求に厳正に対応できる体制を構築しております。

ホ．当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びに当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

- (a)グループ会社管理規程を制定し、子会社の適正な管理を行っております。当社における子会社の管理担当部署を経営企画本部としております。

(運用状況)

グループ会社管理規程に基づき、経営企画本部が主管となり、子会社の適正な管理を行っております。

- (b)当社及び当社の子会社を対象とするコンプライアンス・プログラムを制定し、併せてコンプライアンス・プログラムが適正に実践されていることを監視するため、当社代表取締役、コンプライアンス担当取締役、当社及び当社の子会社のコンプライアンス責任者等で構成されるコンプライアンス委員会を設置することにより、当社及び当社の子会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・報告等が効率的に行われるシステムを構築しております。

(運用状況)

コンプライアンス・プログラムを制定して、前述のとおり、特にゲーミングライセンスの関係で規制の厳しい米国子会社とは、定期的にコンプライアンス委員会を開催しております。また、その他子会社とは法務担当者等と連携し、適宜協議や情報の共有化、指示・報告等を行える体制を構築しております。

- (c)取締役の業務執行状況報告の一環として、当社子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への毎月の報告を義務付けております。

(運用状況)

営業成績その他重要な情報については、当社の月次会議において逐次報告されております。

ヘ．監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項について

経営企画部門に所属する従業員が監査等委員会の職務の補助に努めております。また、必要に応じて内部監査部門に所属する従業員に対しても監査業務に必要な事項を命令することができることとしております。

(運用状況)

監査等委員会の職務を補助する従業員を配置しており、必要に応じて経営企画本部内部監査部門の従業員にも必要な事項を命令できるようにしております。

ト．前号の従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項について

監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないこととし、当該従業員の人事異動、人事考課及び懲戒処分は、監査等委員会の意見を尊重するものとしております。

（運用状況）

監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないこととしております。また、当該従業員の人事考課について、監査等委員会の意見を尊重することにより、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保しております。なお、当期は、当該従業員に関する人事異動はありましたが、懲戒処分は発生しておりません。

チ．当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制について

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び当社子会社の取締役並びに監査役は、「監査等委員会に対する報告に関する規程」に従い、当社の監査等委員会に対して、経営会議で決議された事項、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、毎月の経営状況として重要な事項、内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項、重大な法令・定款違反、内部通報制度に関する通報状況及びその内容、その他コンプライアンス上重要な事項を報告しなければならないものとしております。当社及び当社子会社の従業員は、「監査等委員会に対する報告に関する規程」に従い、当社監査等委員会に対して、上記のうち、及びの事項を報告できるものとしております。

（運用状況）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び当社子会社の取締役並びに監査役から、当社監査等委員会に対して上記～に関する報告は適切に行われております。また、当社及び当社子会社の従業員についても、当社監査等委員会に対し上記、及びに関して報告できるものとしております。

リ．前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について

監査等委員会に対し前号の報告を行ったことを理由として、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び当社子会社の取締役並びに監査役、又は当社及び当社子会社の従業員に対する不利な取扱いを禁止しております。

（運用状況）

「監査等委員会に対する報告に関する規程」に定める前号の報告事項の報告を行った者についても、「内部通報規程」に基づき、解雇その他の不利益な取扱い（事実上の不利益取扱いを含む。）を禁止し、その保護を図っております。

ヌ．監査等委員である取締役の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項について

当社は、監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けることとしております。

（運用状況）

当期についても、監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、一定額の予算を設けております。

ル．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

(a) 監査等委員会は、平素より取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員との意思疎通を図っております。

（運用状況）

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員との意思の疎通を図り、平素より監査の実効性に有用な情報を入手しております。

(b)監査等委員会と代表取締役は、相互に意思疎通を図るとともに、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査等委員会による監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換をするため、定期的に会合を持つものとしております。

(運用状況)

監査等委員会と代表取締役は定期的に会合を行い、会社に対処すべき課題等について意見交換を行っております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、当社及びグループ会社において発生が予想されるリスクを網羅的に規定した「リスク管理規程」に基づき、定期的にリスク管理連絡会及びリスク管理委員会を開催し、リスクを適時適切に認識・把握できる体制を整備しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と社外取締役(監査等委員である社外取締役を含む。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。ただし、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役(監査等委員である社外取締役を含む。)が責任の原因となった職務の遂行について善意で、かつ重大な過失がない場合に限られます。

(役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社監査等委員である取締役を含む取締役及び国内外子会社役員(取締役及び監査役等)であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が被る損害(個人として負担する損害賠償金及び訴訟費用(弁護士費用等))が填補されることとなります。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。解任決議の要件については、特に定款に定めておりません。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の実行を可能にするため、自己の株式の取得等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

監査等委員である取締役を含む取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する監査等委員である取締役を含む取締役（監査等委員である取締役を含む取締役であった者又は監査等委員会設置会社移行前に監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは監査等委員である取締役を含む取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（会社の支配に関する基本方針について）

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当該企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は株式の大量買付けであっても、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものであります。

しかし、株式の大量買付行為の中には、特定の分野の事業や資産、技術、ノウハウのみを買収の対象とするなど、その目的等から見て企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社グループの企業価値の源泉は、永年にわたって培ってきた紙幣の識鑑別・搬送等を中心とした貨幣処理に関する技術力と安定的な財務基盤を背景に、将来を見越した基礎研究や技術開発の実践を通じて、世界のあらゆる市場に対して広範囲にわたる貨幣処理省力化機器等の開発・製造・販売を進めることにあります。

このような当社の企業価値の源泉を理解せず、当該企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に資さない大量買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような買収に対しては、当社は必要かつ相当な対応策を講じることにより、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、創業以来培ってきた紙幣の識鑑別・搬送等を中心とした貨幣処理に関する技術力と安定的な財務基盤を背景に、世界のあらゆる市場に対して広範囲にわたる貨幣処理省力化機器等の開発・製造・販売を進めるなど、グループとして特徴ある事業展開を行っております。

当社はこれら特徴ある事業を通じて経済、社会の発展に貢献するとともに、時代のニーズに応じた社会環境やセキュリティ体制作り等に寄与しており、今後も高品質・高性能の当社製品が市場で広く認知され、各分野に浸透していくことを目指す所存であります。

また、株主の皆様への利益還元につきましては、連結配当性向30%以上を基本に、純資産配当率にも配慮して決定することを方針として掲げており、今後も当該方針に従った利益還元を実施してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2023年6月25日開催の第70期定時株主総会において、現在の当社株式の大量買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」という。）につき株主の皆様への承認をいただいております。その具体的内容は次のとおりであります。

- イ．当社株式の保有割合が20%以上となる買付行為を行う買付者等に対し、当該買付け等の実施前に意向表明書を、また、意向表明書受領後10営業日以内に、株主の皆様への判断や当社取締役会の意見形成等に必要な情報提供を求める。
- ロ．当社取締役会は、提供された情報の評価・検討、買付者等との交渉等あるいは当該買付け等に対する意見形成や代替案の策定等を行うための時間的猶予として、内容に応じて60日又は90日の評価期間を設定する。
- ハ．当社取締役会は、上記評価期間内において買付内容の評価・検討、買付者等との協議・交渉を行い、株主の皆様へ代替案の提示を行う。評価期間内に本プランの発動又は不発動の決定に至らない場合は最大30日間（初日不算入）評価期間を延長できる。

- ニ．当社取締役会はその判断の客観性・合理性を担保するため特別委員会を設置し、その勧告を最大限尊重して、最終的な決定を下す。特別委員会から本プラン発動に係る株主総会の招集を勧告された場合には、可能な限り最短の期間で株主総会を招集し、本プラン発動に関する議案を付議する。
- ホ．本プランが発動された場合、新株予約権の無償割当ての方法をとり、当社取締役会が定める基準日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様に対し、その保有株式1株につき1個以上の割合で、本新株予約権を割当てて。
- ヘ．新株予約権割当て後、当社は特定大量保有者等、非適格者以外の者の有する未行使の新株予約権を全て取得し、これと引換えに本新株予約権1個に当社普通株式1株を交付する。

上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社株式に対する大量買付行為が行われる場合に、買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を確保しようとするものであり、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものであります。

また、本プランは、 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足すること、 株主意思を重視するものであること（有効期間は2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります）、有効期間満了前であっても株主の皆様の意向により廃止が可能であること）、 合理的かつ客観的な発動事由が設定されていること、 特別委員会を設置していること、 デッドハンド型・スローハンド型買収防衛策ではないことから、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等」につきましては、当報告書提出日（2025年6月24日）以前の情報を記載しておりますが、2025年6月25日開催予定の第72期定時株主総会の議案（決議事項）「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」が承認可決された場合、「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等」の内容は、当報告書提出日以前と同様となります。

（2）【役員の状況】

役員一覧

2025年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

・男性 9名 女性 1名（役員のうち女性の比率 10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	上東 洋次郎	1959年6月5日生	1984年10月 当社入社 1990年1月 JCM GOLD (H.K.)LTD.代表取締役社長就任 1993年6月 取締役就任 1995年4月 JCM AMERICAN CORP.取締役就任 1995年5月 取締役海外営業部長 1996年7月 JCM GOLD (H.K.)LTD.代表取締役会長就任 2006年4月 海外統轄本部長 2006年6月 執行役員 2007年4月 代表取締役社長就任(現任) 2015年4月 グローバルコマーシャル統轄 2015年6月 グローバルゲーミング統轄 2015年7月 JCM EUROPE GMBH.代表取締役就任 2020年6月 JCMシステムズ株式会社代表取締役社長就任 2022年6月 上東興産株式会社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	1,458

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 上席執行役員 経営企画本部長	高垣 豪	1961年9月13日生	1985年4月 筒中プラスチック工業株式会社 (現 住友ベークライト株式会社) 入社 1997年8月 当社入社 2002年12月 管理本部総務部長 2007年6月 執行役員管理本部副本部長 2011年10月 上席執行役員(現任) 人事総務企画本部長 2013年6月 取締役就任 2013年12月 経営企画本部長(現任) 2019年6月 常務取締役就任(現任) 第1研究開発本部、品質本部管掌	(注)2	9
取締役 上席執行役員 グローバル統轄本部長 兼 営業管掌	井内 良洋	1960年5月21日生	1985年8月 デンヨー株式会社入社 2004年3月 当社入社 2007年5月 海外統括本部海外統轄部長 2007年6月 執行役員海外統轄本部副本部長 2010年11月 JCM GOLD (H.K.)LTD.代表取締役 就任 2016年6月 上席執行役員(現任) 生産本部担当 2018年6月 取締役就任(現任) グローバル統轄本部長(現任) 2019年6月 営業管掌(現任) 生産本部管掌	(注)2	15
取締役 上席執行役員 生産本部長 兼 生産管掌	中谷 議人	1960年2月20日生	1980年6月 エルナー株式会社入社 1990年10月 当社入社 2007年6月 執行役員SCM本部副本部長 2008年5月 技術本部副本部長 2010年11月 JCM CHINA CO.,LTD.代表取締役就 任 2015年6月 ものづくり統轄本部生産担当 2016年6月 生産本部長 2017年6月 第2研究開発本部長 2018年6月 上席執行役員(現任) 2019年6月 取締役就任(現任) 第1研究開発本部長 品質本部長 2021年10月 生産管掌(現任) 2022年1月 生産本部長(現任)	(注)2	13
取締役 上席執行役員 JCM AMERICAN CORP.代表取締役 兼 グローバル統轄本部副本部長 兼 経営企画本部副本部長 兼 グローバルファイナンス管掌	今井 崇智	1961年2月28日生	1993年9月 住友石炭鉱業株式会社入社 2001年9月 当社入社 2011年10月 当社財務経理本部副本部長 2016年7月 当社執行役員 経営企画本部副本部長(現任) 2018年7月 当社上席執行役員(現任) JCM AMERICAN CORP. 代表取締役 (現任) 2023年6月 取締役就任(現任) グローバル統轄本部副本部長 (現任) グローバルファイナンス管掌 (現任)	(注)2	8
取締役	吉川 興治	1950年2月8日生	1978年4月 検事任官(大阪地方検察庁) 2000年4月 大阪地方検察庁特別捜査部副部長 2004年4月 最高検察庁検事 2005年7月 大阪地方検察庁次席検事 2009年1月 神戸地方検察庁検事正 2010年1月 検事退官 2010年3月 弁護士登録 2014年6月 社外取締役就任(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	猿渡 辰彦	1953年3月1日生	1976年4月 東陶機器(株)(現 TOTO(株))入社 2001年6月 同社取締役執行役員機器事業グループ長 2002年6月 同社取締役常務執行役員機器事業グループ長兼中央技術センター所長 2006年6月 同社取締役専務執行役員研究・技術グループ、経営企画部担当 2013年5月 (株)井筒屋 社外監査役就任 2013年6月 TOTO(株)代表取締役副社長就任 2016年6月 (株)ノリタケカンパニーリミテド(現 ノリタケ(株))社外監査役就任 2020年6月 社外取締役就任(現任) 2023年6月 (株)ノリタケカンパニーリミテド(現 ノリタケ(株))社外取締役(監査等委員)就任(2025年6月退任予定)	(注)2	-
取締役 (常勤監査等委員)	寺岡 路正	1960年5月17日生	1980年6月 当社入社 2006年6月 執行役員管理本部副本部長 2007年6月 上席執行役員管理本部部長 2014年6月 JCMシステムズ株式会社常務取締役就任 2017年6月 上席執行役員 経営企画本部国内関連事業統轄部長 2018年6月 リスク管理統轄 兼 内部監査担当 2019年6月 常勤監査役就任 2024年6月 取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注)3	42
取締役 (監査等委員)	佐藤 陽子	1960年7月23日生	1986年9月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1990年3月 公認会計士登録 2011年5月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)シニアパートナー就任 2019年6月 EY新日本有限責任監査法人退所 2019年9月 公認会計士佐藤陽子事務所所長(現任) 2020年6月 社外監査役就任 2024年6月 社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	米倉 裕樹	1969年7月2日生	1999年4月 弁護士登録 2006年8月 弁護士法人北浜法律事務所入所 2007年1月 ニューヨーク州弁護士登録 2009年1月 弁護士法人北浜法律事務所パートナー弁護士(現任) 2010年5月 税理士登録 2023年4月 日本弁護士連合会理事 近畿弁護士会連合会常務理事 2024年4月 近畿弁護士会連合会理事(現任) 2024年6月 社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
計					1,547

(注)1. 取締役 吉川 興治、猿渡 辰彦並びに監査等委員である取締役 佐藤 陽子及び米倉 裕樹は、社外取締役であります。

2. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

3. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、当報告書提出日現在、以下の10名で構成されております。

役職名	氏名
-----	----

常務取締役 上席執行役員 経営企画本部長	高垣 豪
取締役 上席執行役員 グローバル統轄本部長 兼 営業管掌	井内 良洋
取締役 上席執行役員 生産本部長 兼 生産管掌	中谷 議人
取締役 上席執行役員 JCM AMERICAN CORP.代表取締役 兼 グローバル統轄本部副本部長 兼 経営企画本部副本部長 兼 グローバルファイナンス管掌	今井 崇智
上席執行役員 J-CASH MACHINE (THAILAND) CO., LTD.代表取締役 研究開発本部長 兼 開発管掌	藤原 靖之
執行役員 JCM COMMERCE MECHATRONICS, INC.代表取締役	長谷川 誠
執行役員 研究開発本部副本部長	神野 紀行
執行役員 品質本部長 兼 品質管掌	小野村 昌人
執行役員 J-CASH MACHINE GLOBAL MANUFACTURING (PHILIPPINES) INC.代表取締役	神崎 祐治
執行役員 グローバル統轄本部副本部長	菱沼 靖

なお、2025年6月25日開催予定の第72期定時株主総会の議案（決議事項）として上程している「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」が承認可決された場合における当社の役員の状況は、以下のとおりです。

・男性 9名 女性 1名（役員のうち女性の比率 10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	上東 洋次郎	1959年6月5日生	1984年10月 当社入社 1990年1月 JCM GOLD (H.K.)LTD.代表取締役社長就任 1993年6月 取締役就任 1995年4月 JCM AMERICAN CORP.取締役就任 1995年5月 取締役海外営業部長 1996年7月 JCM GOLD (H.K.)LTD.代表取締役会長就任 2006年4月 海外統轄本部長 2006年6月 執行役員 2007年4月 代表取締役社長就任(現任) 2015年4月 グローバルコマース統轄 2015年6月 グローバルゲーミング統轄 2015年7月 JCM EUROPE GMBH.代表取締役就任 2020年6月 JCMシステムズ株式会社代表取締役社長就任 2022年6月 上東興産株式会社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	1,458
常務取締役 上席執行役員 経営企画本部長	高垣 豪	1961年9月13日生	1985年4月 簡中プラスチック工業株式会社(現 住友ベークライト株式会社)入社 1997年8月 当社入社 2002年12月 管理本部総務部長 2007年6月 執行役員管理本部副本部長 2011年10月 上席執行役員(現任) 人事総務企画本部長 2013年6月 取締役就任 2013年12月 経営企画本部長(現任) 2019年6月 常務取締役就任(現任) 第1研究開発本部、品質本部管掌	(注)2	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員 グローバル統轄本部長 兼 営業管掌	井内 良洋	1960年5月21日生	1985年8月 デンヨー株式会社入社 2004年3月 当社入社 2007年5月 海外統括本部海外統轄部長 2007年6月 執行役員海外統轄本部副本部長 2010年11月 JCM GOLD (H.K.)LTD.代表取締役 就任 2016年6月 上席執行役員(現任) 生産本部担当 2018年6月 取締役就任(現任) グローバル統轄本部長(現任) 2019年6月 営業管掌(現任) 生産本部管掌	(注)2	15
取締役 上席執行役員 生産本部長 兼 生産管掌	中谷 議人	1960年2月20日生	1980年6月 エルナー株式会社入社 1990年10月 当社入社 2007年6月 執行役員SCM本部副本部長 2008年5月 技術本部副本部長 2010年11月 JCM CHINA CO.,LTD.代表取締役就 任 2015年6月 ものづくり統轄本部生産担当 2016年6月 生産本部長 2017年6月 第2研究開発本部長 2018年6月 上席執行役員(現任) 2019年6月 取締役就任(現任) 第1研究開発本部長 品質本部長 2021年10月 生産管掌(現任) 2022年1月 生産本部長(現任)	(注)2	13
取締役 上席執行役員 JCM AMERICAN CORP.代表取締役 兼 グローバル統轄本部副本部長 兼 経営企画本部副本部長 兼 グローバルファイナンス管掌	今井 崇智	1961年2月28日生	1993年9月 住友石炭鉱業株式会社入社 2001年9月 当社入社 2011年10月 当社財務経理本部副本部長 2016年7月 当社執行役員 経営企画本部副本部長(現任) 2018年7月 当社上席執行役員(現任) JCM AMERICAN CORP. 代表取締役 (現任) 2023年6月 取締役就任(現任) グローバル統轄本部副本部長 (現任) グローバルファイナンス管掌 (現任)	(注)2	8
取締役	吉川 興治	1950年2月8日生	1978年4月 検事任官(大阪地方検察庁) 2000年4月 大阪地方検察庁特別捜査部副部長 2004年4月 最高検察庁検事 2005年7月 大阪地方検察庁次席検事 2009年1月 神戸地方検察庁検事正 2010年1月 検事退官 2010年3月 弁護士登録 2014年6月 社外取締役就任(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	猿渡 辰彦	1953年3月1日生	1976年4月 東陶機器(株) (現 TOTO(株)) 入社 2001年6月 同社取締役執行役員機器事業グループ長 2002年6月 同社取締役常務執行役員機器事業グループ長兼中央技術センター所長 2006年6月 同社取締役専務執行役員研究・技術グループ、経営企画部担当 2013年5月 (株)井筒屋 社外監査役就任 2013年6月 TOTO(株)代表取締役副社長就任 2016年6月 (株)ノリタケカンパニーリミテド (現 ノリタケ(株))社外監査役就任 2020年6月 社外取締役就任 (現任) 2023年6月 (株)ノリタケカンパニーリミテド (現 ノリタケ(株))社外取締役 (監査等委員) 就任 (2025年6月退任予定)	(注) 2	-
取締役 (常勤監査等委員)	寺岡 路正	1960年5月17日生	1980年6月 当社入社 2006年6月 執行役員管理本部副本部長 2007年6月 上席執行役員管理本部長 2014年6月 JCMシステムズ株式会社常務取締役就任 2017年6月 上席執行役員 経営企画本部国内関連事業統轄部長 2018年6月 リスク管理統轄 兼 内部監査担当 2019年6月 常勤監査役就任 2024年6月 取締役 (常勤監査等委員) 就任 (現任)	(注) 3	42
取締役 (監査等委員)	佐藤 陽子	1960年7月23日生	1986年9月 太田昭和監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 1990年3月 公認会計士登録 2011年5月 新日本有限責任監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) シニアパートナー就任 2019年6月 EY新日本有限責任監査法人退所 2019年9月 公認会計士佐藤陽子事務所所長 (現任) 2020年6月 社外監査役就任 2024年6月 社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	米倉 裕樹	1969年7月2日生	1999年4月 弁護士登録 2006年8月 弁護士法人北浜法律事務所入所 2007年1月 ニューヨーク州弁護士登録 2009年1月 弁護士法人北浜法律事務所パートナー弁護士 (現任) 2010年5月 税理士登録 2023年4月 日本弁護士連合会理事 近畿弁護士会連合会常務理事 2024年4月 近畿弁護士会連合会理事 (現任) 2024年6月 社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 3	-
計					1,547

(注) 1. 取締役 吉川 興治、猿渡 辰彦並びに監査等委員である取締役 佐藤 陽子及び米倉 裕樹は、社外取締役であります。

2. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

3. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

4. 2025年6月25日開催の定時株主総会終結後、同日開催の当社臨時取締役会において、執行役員人事について承認可決された場合、執行役員構成は以下の12名となる予定です。

役職名	氏名
常務取締役 上席執行役員 経営企画本部長	高垣 豪
取締役 上席執行役員 グローバル統轄本部長 兼 営業管掌	井内 良洋
取締役 上席執行役員 生産本部長 兼 生産管掌	中谷 議人
取締役 上席執行役員 JCM AMERICAN CORP.代表取締役 兼 グローバル統轄本部副本部長 兼 経営企画本部副本部長 兼 グローバルファイナンス管掌	今井 崇智
上席執行役員 J-CASH MACHINE(THAILAND)CO.,LTD.代表取締役 研究開発本部長 兼 開発管掌	藤原 靖之
執行役員 JCM COMMERCE MECHATRONICS, INC.代表取締役	長谷川 誠
執行役員 グローバル統轄本部 新規ビジネス開拓部 兼 LS営業部 担当	神野 紀行
執行役員 生産本部副本部長	小野村 昌人
執行役員 J-CASH MACHINE GLOBAL MANUFACTURING (PHILIPPINES) INC.代表取締役	神崎 祐治
執行役員 グローバル統轄本部副本部長	菱沼 靖
執行役員 品質本部長 兼 品質管掌	武田 敬之
執行役員 研究開発本部副本部長	富吉 哲也

社外取締役の状況

当報告書提出日（2025年6月24日）現在、当社の社外取締役4名、うち監査等委員である社外取締役は2名であります。当社は、監査等委員である社外取締役2名を含めた監査等委員会により取締役の業務執行を監督する体制を採用しております。

社外取締役 吉川 興治氏は、弁護士（馬場法律事務所）であり、ゲーミング市場におけるゲーミングライセンス対応をはじめ、コンプライアンス重視の経営を行う当社グループに対して、法曹としての豊富な経験と専門知識に基づく客観的かつ適切なアドバイスを行っております。

社外取締役 猿渡 辰彦氏は、TOTO株式会社の代表取締役副社長を務めるなど、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループの持続的な企業価値向上の実現に向けた経営活動、特に製品開発や品質向上に関する助言・提言を行っております。

両社外取締役と当社の間には、一般株主と利益相反が生ずるような特別の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役 佐藤 陽子氏は、公認会計士としての豊富な監査経験と財務及び会計に関する専門的な見識や、当社社外監査役として客観的・専門的な視点から取締役の業務執行に対する監査や適切な助言・提言等を行ってきた経験を業務執行に対する監査・監督に活かしております。

監査等委員である社外取締役 米倉 裕樹氏は、弁護士としての海外経験を含む豊富な知識を有しており、これらの知識・経験を、今後一層の海外展開を目指す当社の会社経営の健全性の確保、強固なコンプライアンス体制の構築、業務執行に対する監査・監督機能の強化に活かしております。

監査等委員である取締役 佐藤 陽子氏は、2019年まで当社グループの法定監査を行う監査法人（EY新日本有限責任監査法人）に所属しておりましたが、1993年に株式市場に上場して以降、当社グループの監査を担当したことはなく、また、経済面でも当社グループに依存する関係にはないため、一般株主との利益相反が生ずるような特別な利害関係にはないと判断しております。

監査等委員である取締役 米倉 裕樹氏が所属する弁護士法人北浜法律事務所と当社は顧問契約を締結しておりますが、同法人に支払う顧問料は、後述する当社の「社外取締役の独立性判断基準」に定める基準額には満たず、経済面で当社グループに依存する関係にはないため、一般株主との利益相反が生ずるような特別な利害関係にはないと判断しております。

当社は社外取締役による経営監視機能について、経営陣から不当な圧力が及ぶことなく、中立かつ客観的な視点を確保することで、経営陣と一般株主との利害が対立する場面において、一般株主保護の役割を担いつつ、その機能行使することが期待されていると考えます。上記のとおり、当社は社外取締役4名（うち監査等委員である社外取締役を2名）選任しており、取締役の職務執行の監督、監査に適正な員数であると判断しております。

なお、2025年6月25日開催予定の第72期定時株主総会の議案（決議事項）「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」が承認可決された場合の社外取締役の状況は、当報告書提出日以前と同様となります。

前述のとおり当社においては、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に、以下のとおり独自の基準を定めております。

(社外取締役の独立性判断基準)

当社における社外取締役の独立性に関する基準を以下のとおり定め、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、社外取締役が以下の項目のいずれにも該当しないと判断される場合には、当該社外取締役は当社にとって十分な独立性を有するものとみなす。

1. 当社及び当社連結子会社（以下、総称して「当社グループ」という。）の業務執行者（業務執行取締役、執行役員及び使用人（監査役を除く。）をいう。以下同じ。）又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
2. 当社グループを主要な販売先とする者（当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先、その親会社及び子会社並びに当該親会社の子会社から成る企業集団をいう。以下同じ。）であって、直近事業年度における取引額が当該グループの年間連結売上高の2%を超える者）又はその業務執行者
3. 当社グループの主要な販売先（当社グループが製品又はサービスを提供している販売先グループであって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える者）又はその業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産上の利益（直近事業年度における、役員報酬以外で、個人の場合は年間5百万円、団体の場合は12百万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう。）を受けている法律専門家、会計専門家、コンサルタント又は顧問（当該財産上の利益を得ている者が、法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
5. 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
6. 当社から一定額（過去3事業年度の平均で年間10百万円）を超える寄付又は助成を受けている者（当該寄付又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
7. 当社グループが借入れを行っている主要な金融機関（直近事業年度末における借入額が当社の連結総資産の2%を超える金融機関）又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
8. 当社グループの主要株主（直近事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を直接又は間接的に保有する者）又は当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者
9. 社外役員の相互就任関係（当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係）となる他の会社の業務執行者
10. 過去5年間に於いて、上記2から9に該当していた者
11. 上記1から10に該当する者（重要な地位にある者（取締役（社外取締役を除く。）、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに法律事務所に所属する者のうち弁護士、監査法人又は会計事務所に所属する者のうち公認会計士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事及び監事等の役員その他同等の重要性を有すると客観的・合理的に判断される者）に限る。）の配偶者及び二親等内の親族
12. 前各号のほか、当社と利益相反関係が生じ得るなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

なお、上記2から11までのいずれかに該当する者であっても、当該人物が会社法上の社外取締役の要件を充足しており、当社が独立性を有する社外取締役として相応しいと判断する場合は、判断する理由を示した上で、例外的に独立性を有する社外取締役候補者とする場合がある。

社外取締役（監査等委員である社外取締役を含む。）による監督又は監査と内部監査、監査等委員会の監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である社外取締役を含む。）による監督又は監査と内部監査、監査等委員会の監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、原則月1回開催される取締役会、監査等委員会等への出席を通じて、直接又は間接に内部監査、監査等委員会の監査及び会計監査の報告を受け、意見交換等を通じて連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会及び監査役監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

当社は、当報告書提出日（2025年6月24日）時点、常勤監査等委員である取締役1名及び監査等委員である社外取締役2名で監査等委員会を構成しています。また、経営企画本部に所属する従業員がその補助を行います。監査等委員である取締役は、監査等委員会で定めた業務分担に従い、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の重要な意思決定の過程や職務執行状況を監査します。

常勤監査等委員である取締役の活動としては、監査等委員会の定めた方針及び職務分担に従い、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役と意思疎通を図るとともに、内部監査部門及び経理財務部門との情報交換会（毎月）、各部門のキーマンとの対面面談を行うなどして、情報の収集及び監査環境の整備に努め、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査します。また、子会社については、取締役会その他重要会議に出席するとともに、監査計画に基づき往査を実施します。

一方、監査等委員である社外取締役は、常勤の監査等委員である取締役から随時日常監査の結果の報告を受けるとともに、その専門知識（監査等委員である社外取締役のうち1名は公認会計士、1名は弁護士）を活かし、大所高所から会社の経営を客観的にチェックすることとしております。

代表取締役と年2回、取締役とは年1回、監査等委員である取締役が全員出席のもと、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査等委員会の監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等についてなどの意見交換会を開催します。

また、社外取締役とは毎月情報交換会を開催するなどして、情報の共有化及び相互認識と信頼関係を深めるよう努めます。

なお、2025年6月25日開催予定の第72期定時株主総会の議案（決議事項）として上程している「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」が承認可決された場合における取締役構成に変更はありません。

b. 監査等委員会の活動状況

当社は、2024年6月25日開催の第71期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付で監査等委員会設置会社へ移行しました。

当事業年度において、当社は、監査等委員会設置会社移行前は監査役会を、監査等委員会設置会社移行後は監査等委員会を、月1回以上開催しており、個々の監査役若しくは監査等委員である取締役の出席状況と主な共有・検討事項については次のとおりであります。

（監査等委員会設置会社移行前の出席状況）

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
常勤監査役	寺岡 路正	5	5	100.0%
社外監査役	森本 宏	5	5	100.0%
社外監査役	佐藤 陽子	5	5	100.0%

（監査等委員会設置会社移行後の出席状況）

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
取締役（常勤監査等委員）	寺岡 路正	11	11	100.0%
社外取締役（監査等委員）	佐藤 陽子	11	11	100.0%
社外取締役（監査等委員）	米倉 裕樹	11	11	100.0%

（監査等委員会及び監査役会における主な共有・検討事項）

	件数	主な議案内容
決議事項	9件	監査方針、監査計画及び業務分担、監査予算、会計監査人の再任、監査等委員会議長の選任、常勤監査等委員の選任、選定監査等委員の選任、監査等委員会関連規程の制定及び改廃 など
同意事項	1件	会計監査人の報酬等に関する同意
協議事項	3件	会計監査人の評価、監査報告、監査等委員の報酬 など
審議事項	1件	自己株式処分について
報告事項	55件	監査活動報告(月次)、監査実績レビュー結果、有価証券報告書内容、会計監査人の職務の遂行に関する報告、取締役業務執行確認 など

(会計監査人との主な連携)

連携内容	2024年										2025年					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
監査計画の相互説明																
四半期及び決算監査の状況等								○								
KAMの状況								○							○	
会社法、金融商品取引法の監査結果		○	○												○	
内部統制監査の結果			○												○	
子会社監査(往査、ヒアリング)								○				○				

内部監査の状況

当社では、国内外の子会社を含めた業務執行の監査と業務効率化、適正化に向けた助言を行うことを目的に、内部監査室を設置しております。内部監査室では、子会社を含む業務執行部署の内部統制の整備・運用の状況及び業務執行の有効性を監査し、その結果を担当取締役及び監査等委員会へ報告しております。また、上記結果を社長及び取締役会に直接報告する仕組みは設けておりませんが、内部監査室から報告を受けた担当取締役から、必要に応じて社長及び取締役会に対して上記結果を報告することで内部監査の実効性を図っております。

なお、会計監査人と相互連携を図り、連絡、情報交換を密にすることで、効果的・効率的な監査を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

34年間

c. 業務を執行した公認会計士

笹山 直孝
 高井 大基

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、当監査法人が上場会社の会計監査人として一般に必要とされる専門性、独立性、及び品質管理体制を有していること、グローバルに事業を展開している当社の特性及び国際会計基準への移行可能性を含めた対応に必要な会計監査業務を展開できる体制を有していることなどを総合的に勘案して、当社の会計監査人に適任であると判断いたしました。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合に、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後の最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人より監査計画の提示を受け、監査実施状況を監視するとともに監査情報の共有化を図り、会計監査人の監査の方法についてその適切性を確認いたしました。(内部監査部門及び財務経理部門と日常的に情報交換を行い、監査法人の職務遂行が適切に行われていることを確認しております。) また、監査結果について適時に報告及び意見の表明を受け、会計監査の結果が相当であると判断いたしました。

さらに、別途会計監査人より監査業務の品質管理体制について説明を受け、その品質管理体制について確認いたしました。加えて、会計監査人に対する日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果について説明を受け、問題がないことを確認いたしました。

監査等委員会は、これらの状況を総合的に評価し、会計監査人を解任もしくは再任しないこととすべき事由はなく、引き続きEY新日本有限責任監査法人を当社の会計監査人とすることが適当と判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	49,910	-	49,910	-
連結子会社	-	-	-	-
計	49,910	-	49,910	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(アーンスト&ヤング(ERNST & YOUNG))に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	9,832	-	3,721
連結子会社	79,392	16,476	82,633	39,279
計	79,392	26,308	82,633	43,000

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するアドバイザリー業務等であります。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するアドバイザリー業務、海外子会社の清算に関するアドバイザリー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特別な方針等は定めておりませんが、監査法人から提示を受けた監査計画及び監査報酬見積額につき、両方で協議し、当社の事業規模、業務の特性等の要素を勘案の上、その具体的内容(監査日程・監査項目・報酬金額等)の妥当性を吟味し、監査等委員会の同意を得た上で、所定の手続きを経て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価・監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、及び報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額について会社法第399条の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2024年6月25日開催の第71期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付で監査等委員会設置会社へ移行しました。また、当社は同日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）個人別の報酬等の内容に係る決定方針について決議し、定めております。

取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定にかかる基本方針と整合していることや、指名報酬諮問委員会からの答申が最大限尊重されていることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

なお、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬に関しては、その役割及び責任を明確にするために、固定報酬のみを報酬としております。

a. 基本方針

成長戦略の着実な遂行についてのコミットメントを明確にし、短期的な業績だけでなく、中・長期的かつ持続的な企業価値向上に向けた健全なインセンティブとして機能し、また株主と利益意識を共有した株主重視の視点を取り入れた報酬制度とする。

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、「基本報酬」、短期業績連動報酬である「賞与」及び中長期業績連動報酬である「株式報酬」で構成する。

「基本報酬」は、役位に応じて月次に支給する固定報酬であり、一定の範囲で各役員の業績評価を反映できるものとする。

「賞与」は、事業年度ごとの連結当期純利益の達成度合いに加えて、経営基盤強化等の定性的な要素にも鑑みて、年次に支給する業績連動報酬であり、年1回任期の満了する定時株主総会開催日の翌日に支給する。

「株式報酬」は、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、役位に応じて社外取締役を除く取締役に対して、一定期間の譲渡制限が付された当社普通株式を交付する。

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬については、「基本報酬」のみであり、定時株主総会で承認された範囲内において、監査等委員会の協議によって決定する。

b. 報酬構成及び算定方法の概要等

「固定報酬」

・基本報酬

基本報酬限度額：取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬限度額は、年額270百万円（短期業績連動報酬含む。）とし（使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の基本報酬限度額は、年額60百万円以内とする。

各対象取締役への支給額の算定方法：

一人当たり月額1,500千円を基準とし、以下の係数を乗じて、個別報酬の金額を算出し、決定した金額を毎月支給する。

取締役：評価に応じて基本報酬基準額の100～130%の範囲内とする。

役付取締役（会長・社長・常務）：役位・評価・成果に応じて基本報酬基準額の150%～250%の範囲とする。

「変動報酬」

・短期業績連動報酬（賞与）

業績評価指数（KPI）：親会社株主に帰属する当期純利益

報酬額：固定基本報酬の概ね30～40%の範囲とする。

支給条件：各事業年度の当期純利益が出た場合に支給し、損失の場合には支給しない。

各対象取締役への支給額の算定方法：

支給総額の上限は、親会社株主に帰属する当期純利益の1～2%の範囲内とすることを基本指標として、単年度の営業利益目標の達成率及び時価総額の上昇率等を加味して決定する。

個人別配分は、業績寄与度の評価に応じて、固定基本報酬総額の個人割合を基準とし、かつ±30%の範囲内で算出する。

・中長期業績連動報酬（譲渡制限付株式報酬）

報酬限度額：年額70百万円以内

各対象取締役への支給額の算定方法：

支給総額の上限は、固定基本報酬の概ね10%相当とし、役位に応じて一定期間の譲渡制限が付された当社普通株式を支給する。

短期業績連動報酬及び中長期業績連動報酬の支給対象は、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役としております。

c. 当社役員の報酬等に関する株主総会決議内容等

(株主総会決議内容)

・取締役(監査等委員である取締役を除く。)の固定報酬(使用人兼務取締役の使用人分給与は除く。)及び短期業績連動報酬(賞与)

年 額: 270百万円以内

決議日: 2024年6月25日

・監査等委員である取締役の固定報酬

年 額: 60百万円以内

決議日: 2024年6月25日

・中長期業績連動報酬(譲渡制限付株式報酬)

年 額: 70百万円以内

決議日: 2024年6月25日

(報酬等の決定権限を有する者等)

・取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬

決定権限を有する者: 取締役会(株主総会決議内容の範囲内で、上記基本方針等を基準に決議)

・監査等委員である取締役の報酬

決定権限を有する者: 監査等委員会(株主総会決議内容の範囲内で、支給実績等を基準に決議)

d. 当事業年度の当社役員の報酬等の決定過程における取締役会及び指名報酬諮問委員会の活動内容等

	開催日	活動内容
取締役会	2024年6月18日	・取締役賞与の支給総額及び個人別配分金額の決議
	2024年6月25日	・取締役の個人別基本報酬額の決議
	2025年5月27日	・取締役賞与支給総額の決議
	2025年6月17日	・取締役賞与の個人別配分金額の決議
指名報酬諮問委員会	2024年9月25日	・取締役報酬構成(短期・中長期含む)に関する討議
	2024年10月24日	・取締役報酬構成(短期・中長期含む)に関する討議
	2024年11月26日	・取締役報酬構成(短期・中長期含む)に関する討議
	2024年12月18日	・取締役報酬構成(短期・中長期含む)に関する討議
	2025年3月26日	・取締役賞与(個人別配分含む)及び個人別の報酬額についての討議並びに取締役会に対する答申内容の決議

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		金銭報酬		非金銭報酬	
		固定報酬 (基本報酬)	短期業績連動報酬 (賞与)	中長期業績連動報酬 (譲渡制限付株式報酬)	
取締役 (監査等委員である取締役 及び社外取締役を除く。)	178,399	129,300	46,000	3,099	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	13,500	13,500	-	-	1
監査役 (社外監査役を除く。)	3,900	3,900	-	-	1
社外役員	36,000	36,000	-	-	5

(注) 監査役に対する報酬等は、2024年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した監査役3名の在任中の報酬等であります。このうち、2名につきましては、同株主総会終結の時をもって監査役を退任した後、新たに監査等委員である取締役に就任したため、支給額と員数については、監査役在任期間分は監査役に、監査等委員在任期間分は監査等委員である取締役に含めて記載しております。また、監査役に対する報酬等には、2024年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、長期的、安定的な取引関係の維持・強化のため、取引上のメリットが薄れた場合を除き、当社の企業価値向上を目的として保有するものを純投資目的以外の目的である投資株式、それ以外を純投資目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当該取引先企業との取引関係の維持・強化を通じて、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した相手先の株式を保有しており、保有継続の意義が薄れた場合には縮減に踏み切ることも視野に入れております。

また、毎年定期的に、個別の純投資目的以外の目的である投資株式について具体的に精査を行い、その保有の適否について取締役会に報告しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	24,700
非上場株式以外の株式	7	926,291

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2,235	良好かつ安定した関係の構築

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 格の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	28,651

八. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
上新電機(株)	225,000	225,000	225,000	225,000	主として遊技場向機器事業で取引があり、取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。 定量的な保有効果の測定が困難であり、取締役会において保有継続の意義について、検討を行っております。	有
	479,925	479,925	523,800	523,800		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
NCS&A(株)	381,000	381,000	情報システムの保守管理において取引があり、取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。 定量的な保有効果の測定が困難であり、取締役会において保有継続の意義について、検討を行っております。	有
	351,663	297,942		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,600	2,200	主要取引金融機関である発行会社傘下の三井住友銀行と財政面で取引があり、資金調達等の円滑化のため、保有しております。 定量的な保有効果の測定が困難であり、取締役会において保有継続の意義について、検討を行っております。 株式分割により株式数が増加しております。	有
	25,047	19,599		
(株)りそなホールディングス	14,425	14,425	主要取引金融機関である発行会社傘下のりそな銀行と財政面で取引があり、資金調達等の円滑化のため、保有しております。 定量的な保有効果の測定が困難であり、取締役会において保有継続の意義について、検討を行っております。	有
	18,564	13,708		
新光商事(株)	20,000	20,000	当社製品で使用する部材の仕入で取引があり、取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。 定量的な保有効果の測定が困難であり、取締役会において保有継続の意義について、検討を行っております。	有
	18,020	23,940		
(株)ダイナムジャパンホールディングス	263,098	232,177	主として遊技場向機器事業で取引があり、取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。 定量的な保有効果の測定が困難であり、取締役会において保有継続の意義について、検討を行っております。 株式数の増加は、同社取引先持株会における買付によるものであります。	無
	16,687	19,767		
(株)ニラク・ジー・シー・ホールディングス	5,328,000	5,328,000	主として遊技場向機器事業で取引があり、取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。 定量的な保有効果の測定が困難であり、取締役会において保有継続の意義について、検討を行っております。	有
	16,384	25,258		
(株)ムサン	-	17,000	主として国内コマース事業で取引があり、取引関係等の維持・強化を目的として保有しておりましたが、当事業年度に保有株式を全て売却しております。	無
	-	31,042		

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,522,582	17,457,475
受取手形、売掛金及び契約資産	4,565,755	4,541,792
電子記録債権	548,028	654,606
有価証券	58,404	39,935
商品及び製品	12,209,054	10,636,484
仕掛品	1,195,138	727,067
原材料及び貯蔵品	6,159,975	5,698,136
その他の流動資産	1,135,852	971,700
貸倒引当金	193,922	133,364
流動資産合計	40,143,568	41,465,835
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,307,940	1,270,868
機械装置及び運搬具(純額)	112,247	125,829
土地	1,524,397	1,539,964
リース資産(純額)	6,872	9,946
その他(純額)	998,917	1,134,042
有形固定資産合計	2,950,375	2,480,651
無形固定資産		
ソフトウェア	48,075	54,769
ソフトウェア仮勘定	3,266	907
その他の無形固定資産	168,429	139,940
無形固定資産合計	219,772	195,617
投資その他の資産		
投資有価証券	1,010,160	950,992
退職給付に係る資産	745,251	740,341
繰延税金資産	1,078,961	1,354,662
その他の投資等	499,629	567,222
貸倒引当金	72,611	72,635
投資その他の資産合計	3,261,392	3,540,584
固定資産合計	7,431,539	7,816,854
繰延資産		
社債発行費	123,098	102,342
繰延資産合計	123,098	102,342
資産合計	47,698,207	49,385,032

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,583,516	2,201,881
1年内返済予定の長期借入金	1,260,000	1,500,000
リース債務	105,242	121,900
未払法人税等	392,121	485,210
賞与引当金	366,624	443,928
役員賞与引当金	36,000	46,000
その他の流動負債	6,251,213	6,326,999
流動負債合計	9,260,718	8,068,419
固定負債		
社債	6,000,000	6,000,000
長期借入金	3,540,000	3,120,000
リース債務	189,215	118,365
その他の固定負債	52,802	47,221
固定負債合計	9,782,017	9,285,587
負債合計	19,042,736	17,354,006
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,220,316	2,220,316
資本剰余金	2,764,839	2,760,065
利益剰余金	24,570,828	27,469,657
自己株式	2,353,842	3,913,131
株主資本合計	27,202,141	28,536,908
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	287,152	270,332
為替換算調整勘定	1,166,175	3,223,784
その他の包括利益累計額合計	1,453,328	3,494,117
純資産合計	28,655,470	32,031,025
負債純資産合計	47,698,207	49,385,032

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 31,610,569	1 37,815,935
売上原価	2, 4 19,422,282	2, 4 22,474,788
売上総利益	12,188,287	15,341,146
販売費及び一般管理費	3, 4 9,349,092	3, 4 10,430,552
営業利益	2,839,195	4,910,593
営業外収益		
受取利息	19,254	64,033
受取配当金	40,056	40,596
為替差益	810,146	-
補助金収入	-	21,317
その他	183,658	26,871
営業外収益合計	1,053,115	152,817
営業外費用		
支払利息	30,240	101,219
社債発行費償却	8,160	20,755
為替差損	-	125,506
貸倒損失	-	58,953
持分法による投資損失	275,708	10,471
その他	10,165	69,902
営業外費用合計	324,275	386,811
経常利益	3,568,035	4,676,600
特別利益		
固定資産売却益	5 2,984	5 90,542
投資有価証券売却益	65,563	16,917
関係会社株式売却益	-	18,991
特別利益合計	68,548	126,452
特別損失		
固定資産除却損	6 2,133	6 1,243
関係会社株式清算損	-	2,858
特別損失合計	2,133	4,101
税金等調整前当期純利益	3,634,449	4,798,951
法人税、住民税及び事業税	819,494	1,153,776
法人税等調整額	466,973	165,291
法人税等合計	352,521	988,485
当期純利益	3,281,928	3,810,465
親会社株主に帰属する当期純利益	3,281,928	3,810,465

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	3,281,928	3,810,465
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	71,879	16,820
為替換算調整勘定	482,445	2,076,759
持分法適用会社に対する持分相当額	19,151	19,151
その他の包括利益合計	573,475	2,040,788
包括利益	3,855,404	5,851,254
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,855,404	5,851,254
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,220,316	2,765,896	21,699,807	402,481	26,283,539
当期変動額					
剰余金の配当			410,907		410,907
親会社株主に帰属する当期純利益			3,281,928		3,281,928
自己株式の取得				1,966,950	1,966,950
自己株式の処分		1,057		15,589	14,532
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	1,057	2,871,020	1,951,361	918,602
当期末残高	2,220,316	2,764,839	24,570,828	2,353,842	27,202,141

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	215,273	664,579	879,853	27,163,392
当期変動額				
剰余金の配当				410,907
親会社株主に帰属する当期純利益				3,281,928
自己株式の取得				1,966,950
自己株式の処分				14,532
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71,879	501,596	573,475	573,475
当期変動額合計	71,879	501,596	573,475	1,492,077
当期末残高	287,152	1,166,175	1,453,328	28,655,470

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,220,316	2,764,839	24,570,828	2,353,842	27,202,141
当期変動額					
剰余金の配当			911,637		911,637
親会社株主に帰属する当期純利益			3,810,465		3,810,465
自己株式の取得				1,576,560	1,576,560
自己株式の処分		4,773		17,272	12,499
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	4,773	2,898,828	1,559,288	1,334,767
当期末残高	2,220,316	2,760,065	27,469,657	3,913,131	28,536,908

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	287,152	1,166,175	1,453,328	28,655,470
当期変動額				
剰余金の配当				911,637
親会社株主に帰属する当期純利益				3,810,465
自己株式の取得				1,576,560
自己株式の処分				12,499
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,820	2,057,608	2,040,788	2,040,788
当期変動額合計	16,820	2,057,608	2,040,788	3,375,555
当期末残高	270,332	3,223,784	3,494,117	32,031,025

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,634,449	4,798,951
減価償却費	388,167	523,276
引当金の増減額（は減少）	195,728	27,049
受取利息及び受取配当金	59,310	104,629
支払利息	30,240	101,219
社債発行費償却	8,160	20,755
為替差損益（は益）	897,152	200,160
有形固定資産除売却損益（は益）	850	89,299
投資有価証券売却損益（は益）	65,563	16,917
関係会社株式売却損益（は益）	-	18,991
関係会社清算損益（は益）	-	2,858
持分法による投資損益（は益）	275,708	10,471
売上債権の増減額（は増加）	1,641,072	1,590,741
棚卸資産の増減額（は増加）	7,416,281	3,776,829
仕入債務の増減額（は減少）	665,199	2,823,556
未収消費税等の増減額（は増加）	336,800	431,658
その他の資産・負債の増減額	1,259,166	272,481
小計	4,351,668	8,703,059
利息及び配当金の受取額	58,621	103,943
利息の支払額	44,625	96,149
法人税等の支払額	587,543	1,073,687
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,925,216	7,637,167
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	73,105	-
定期預金の払戻による収入	95,370	-
有形固定資産の取得による支出	885,967	432,766
有形固定資産の売却による収入	5,505	118,391
無形固定資産の取得による支出	36,599	26,127
有価証券の純増減額（は増加）	482,479	24,262
投資有価証券の取得による支出	2,359	2,235
関係会社株式の売却による収入	-	21,638
投資有価証券の売却による収入	100,886	29,404
差入保証金の差入による支出	-	122,960
長期貸付けによる支出	54,062	-
その他	34,831	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	402,683	390,294
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	3,300,000	1,200,000
長期借入金の返済による支出	600,000	1,380,000
社債の発行による収入	3,903,817	-
配当金の支払額	409,666	908,858
リース債務の返済による支出	110,357	123,611
自己株式の取得による支出	1,966,950	1,576,560
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,116,842	2,789,031
現金及び現金同等物に係る換算差額	529,192	477,051
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	681,864	4,934,893
現金及び現金同等物の期首残高	13,204,447	12,522,582
現金及び現金同等物の期末残高	12,522,582	17,457,475

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 16社

主要な連結子会社名

JCMシステムズ株式会社

JCMメイハウ株式会社

JCM AMERICAN CORP.

JCM INNOVATION CORP.

JCM COMMERCE MECHATRONICS, INC.

JCM COMERCIO MECATRONICA BRASIL LTDA

FUTURELOGIC GROUP, LLC.

JCM EUROPE GMBH.

JCM EUROPE(UK)LTD.

JCM GOLD(H.K.)LTD.

SHAFTY CO.,LTD.

J-CASH MACHINE(THAILAND)CO.,LTD.

J-CASH MACHINE GLOBAL MANUFACTURING(PHILIPPINES)INC.

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたJCM CHINA CO., LTD.は清算を結了したため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

前連結会計年度において持分法適用の範囲に含めておりましたGame Payment Technology Ltd.は、全株式を売却したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用しており、1月1日から3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。また国内連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

...償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

...移動平均法による原価法

デリバティブ

...時価法

棚卸資産

当社及び国内連結子会社

…先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

在外連結子会社

…JCM AMERICAN CORP.、J-CASH MACHINE GLOBAL MANUFACTURING(PHILIPPINES) INC.

先入先出法による低価法

…JCM EUROPE GMBH.、JCM GOLD(H.K.)LTD.

移動平均法による低価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

当社及び国内連結子会社

…定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）等並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社

…主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～12年

無形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

…定額法

なお、耐用年数については、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。また市場販売目的のソフトウェアについては販売可能な見込期間（3年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)繰延資産の処理方法

社債発行費

…社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

…当社及び国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は主として個別に回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

…当社及び国内連結子会社は、従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。在外連結子会社は、賞与引当金は計上しておりません。

役員賞与引当金

…当社及び国内連結子会社は、役員への賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。在外連結子会社は、役員賞与引当金は計上しておりません。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時に一括費用処理することとしております。

(6)収益及び費用の計上基準

当社グループにおいては主に金銭関連機器の製造・販売を行っております。

これらの商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で商品及び製品への支配は顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。なお、国内の販売においては、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しており、取引の対価が履行義務を充足してから1年を超えて受領する予定の取引については、重要な金融要素の影響を調整しております。また、商品の販売のうち、当社グループが代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

(7)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替差損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約取引について振当処理の要件を満たす場合は、振当処理を行うこととしております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引等

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

社内管理規程に基づき外貨建取引のうち、当社又は連結子会社に為替変動リスクが帰属する場合は、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき、為替予約取引等を行うものとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

284,820千円(当社において計上した繰延税金資産計上額を記載)

2. 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1)算出方法

当社では、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に基づき、繰延税金資産の回収可能性の検討を行っております。

当社は分類4に該当する企業として、翌期の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、一時差異等のスケジューリングの結果、回収が可能な将来減算一時差異等に対して繰延税金資産を計上しております。

また、連結子会社ではそれぞれが採用した会計基準に基づき計上しております。

(2)主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いる翌期の課税所得は、当社の取締役会によって承認された事業計画を基礎として見積もっております。翌期の課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、経営者による翌期の需要予測となります。

(3)翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は翌期の課税所得の見積りに依拠しており、その見積りの前提となる主要な仮定が変化すれば、計上された繰延税金資産が回収されず、税金費用が増加する可能性があります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

358,437千円（当社において計上した繰延税金資産計上額を記載）

2．連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1)算出方法

当社では、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づき、繰延税金資産の回収可能性の検討を行っています。

当社は分類4に該当する企業として、翌期の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、一時差異等のスケジュールリングの結果、回収が可能な将来減算一時差異等に対して繰延税金資産を計上しています。

また、連結子会社ではそれぞれが採用した会計基準に基づき計上しています。

(2)主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いる翌期の課税所得は、当社の取締役会によって承認された事業計画を基礎として見積もっています。翌期の課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、経営者による翌期の需要予測となります。

(3)翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は翌期の課税所得の見積りに依拠しており、その見積りの前提となる主要な仮定が変化すれば、計上された繰延税金資産が回収されず、税金費用が増加する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

(追加情報)
(固定資産の譲渡)

当社は、2025年3月31日開催の取締役会において、当社が所有する固定資産の譲渡について決議いたしました。

1. 譲渡の理由

中期経営計画「JCM Global Vision2032」の実行に向け、資産の効率化と財務体質強化に加え、業務効率化と社員の働き方改革の推進を目的に、当社が保有する固定資産を譲渡するものであります。

2. 譲渡資産の内容

資産の名称	資産の所在地及び内容	現況
JCM東日本橋ビル 土地・建物	東京都中央区東日本橋2丁目23番2号 土地 684.39㎡ 建物 鉄筋コンクリート造7階建3,541.33㎡	東京本社事務所

3. 譲渡先の概要

譲渡先と当社の間には、資本関係、人的関係及び取引関係はありません。また、譲渡先は当社の関連当事者にも該当いたしません。

4. 譲渡の日程

取締役会決議日 2025年3月31日
譲渡契約締結日 2025年3月31日
譲渡資産引渡日 2025年8月29日(予定)

5. 今後の見通し

2026年3月期連結会計年度において、「固定資産売却益」として32億円程度の特別利益を計上する予定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	29,622千円	-千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	6,475,017千円	6,949,700千円

3 保証債務

連結会社以外の会社の債務に対し債務保証を行っております。
 債務保証

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
仕入債務	193,134千円	85,427千円

4 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	531,079千円	128,987千円
売掛金	6,044,375千円	5,284,805千円

5 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	38,410千円	-千円
電子記録債権	20,487千円	-千円

6 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	516,094千円	907,947千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	354,165千円	669,963千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与・賞与	3,333,818千円	3,971,045千円
貸倒引当金繰入額	4,902	8,479
賞与引当金繰入額	190,325	233,715
役員賞与引当金繰入額	36,000	46,000
退職給付費用	44,729	79,368
支払手数料	871,326	927,864

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	1,526,012千円	1,718,427千円

5 固定資産売却益の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	149千円	89,935千円
機械装置及び運搬具	2,834	607

6 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	828千円	0千円
ソフトウェア	-	0
その他	1,305	1,243

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	176,771千円	2,376千円
組替調整額	65,563	17,167
法人税等及び税効果調整前	111,208	19,543
法人税等及び税効果額	39,329	2,723
その他有価証券評価差額金	71,879	16,820
為替換算調整勘定：		
当期発生額	482,445	2,059,727
組替調整額	-	17,032
法人税等及び税効果調整前	-	2,076,759
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	482,445	2,076,759
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	19,151	-
組替調整額	-	19,151
法人税等及び税効果調整前	-	19,151
法人税等及び税効果額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	19,151	19,151
その他の包括利益合計	573,475	2,040,788

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	29,672	-	-	29,672
合計	29,672	-	-	29,672
自己株式				
普通株式(注)	328	1,220	12	1,535
合計	328	1,220	12	1,535

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,220千株は、2024年2月8日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加1,220千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少12千株は、2023年7月25日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての処分による減少12千株、単元未満株式の売却による減少0千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月23日 取締役会	普通株式	205,410	7.0	2023年3月31日	2023年6月6日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	205,497	7.0	2023年9月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月21日 取締役会	普通株式	534,597	利益剰余金	19.0	2024年3月31日	2024年6月4日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	29,672	-	-	29,672
合計	29,672	-	-	29,672
自己株式				
普通株式（注）	1,535	1,218	12	2,741
合計	1,535	1,218	12	2,741

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1,218千株は、2024年5月9日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加1,217千株、譲渡制限付株式の無償取得および単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少12千株は、2024年7月24日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての処分による減少12千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年5月21日 取締役会	普通株式	534,597	19.0	2024年3月31日	2024年6月4日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	377,039	14.0	2024年9月30日	2024年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月27日 取締役会	普通株式	969,506	利益剰余金	36.0	2025年3月31日	2025年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	12,522,582千円	17,457,475千円
現金及び現金同等物	12,522,582	17,457,475

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

検査機器(「その他」)であります。

(イ)無形固定資産

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	76,093	181,805
1年超	57,708	304,242
合計	133,801	486,048

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、事業計画に照らして、必要な資金を借入及び社債により調達しております。余剰資金については、主に流動性が高く、安全性の高い金融商品に限定して、運用しております。

受取手形、売掛金、契約資産及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信限度管理規程に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券については、満期保有目的の債券及び株式を保有しております。そのうち、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っており、それ以外については、合理的に算定された価額の把握を行っております。

なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

借入金及び社債は、主に設備投資資金及び在庫資金等の運転資金の調達を目的としたものであり、償還日(約定返済による完済日)は決算日後、最長で6年であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、契約資産及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されており、市場の動向を注視し必要に応じて、先物為替予約を利用してヘッジすることとしております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されており、市場の動向を注視し必要に応じて、先物為替予約を利用してヘッジすることとしております。

借入金及び社債は、主に設備投資資金及び在庫資金等の運転資金の調達を目的としたものであり、償還日(約定返済による完済日)は決算日後、最長で6年であります。また、営業債務及びその他の債務、借入金、社債及びその他の金融負債は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、適時資金計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(8)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、与信管理担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、当社グループ方針に従い、格付の高い債券のみを投資対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(2)			
満期保有目的の債券	58,404	58,404	-
その他有価証券	955,836	955,836	-
資産計	1,014,241	1,014,241	-
(2) 社債	6,000,000	5,981,367	18,632
(3) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	4,800,000	4,798,201	1,798
負債計	10,800,000	10,779,568	20,431

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(2)			
満期保有目的の債券	39,935	39,935	-
その他有価証券	926,291	926,291	-
資産計	966,227	966,227	-
(2) 社債	6,000,000	5,797,091	202,908
(3) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	4,620,000	4,592,229	27,770
負債計	10,620,000	10,389,321	230,678

(1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	24,700	24,700
関連会社株式	29,622	-

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,522,582	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	6,575,455	-	-	-
電子記録債権	481,028	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	-	-	-
その他	58,404	-	-	-
合計	19,637,470	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	17,457,475	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	5,413,792	-	-	-
電子記録債権	654,606	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	-	-	-
その他	39,935	-	-	-
合計	23,565,810	-	-	-

2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	-	-	-	-	2,000,000	4,000,000
長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金含む)	1,260,000	1,260,000	960,000	660,000	660,000	-
リース債務	105,242	98,274	62,329	27,207	702	702
合計	1,365,242	1,358,274	1,022,329	687,207	2,660,702	4,000,702

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	-	-	-	2,000,000	-	4,000,000
長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金含む)	1,500,000	1,200,000	900,000	900,000	120,000	-
リース債務	121,900	75,326	37,951	3,942	1,145	-
合計	1,621,900	1,275,326	937,951	2,903,942	121,145	4,000,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他	955,836	-	-	955,836
資産計	955,836	-	-	955,836

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他	926,291	-	-	926,291
資産計	926,291	-	-	926,291

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	58,404	-	58,404
資産計	-	58,404	-	58,404
社債	-	5,981,367	-	5,981,367
長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	-	4,798,201	-	4,798,201
負債計	-	10,779,568	-	10,779,568

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	39,935	-	39,935
資産計	-	39,935	-	39,935
社債	-	5,797,091	-	5,797,091
長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	-	4,592,229	-	4,592,229
負債計	-	10,389,321	-	10,389,321

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している満期保有目的の債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(2) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	58,404	58,404	-
	小計	58,404	58,404	-
合計		58,404	58,404	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	39,935	39,935	-
	小計	39,935	39,935	-
合計		39,935	39,935	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	936,069	522,920	413,148
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	936,069	522,920	413,148
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	19,767	20,515	747
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	19,767	20,515	747
合計		955,836	543,436	412,400

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 24,700千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	893,219	494,226	398,993
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	893,219	494,226	398,993
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	33,071	39,208	6,136
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	33,071	39,208	6,136
合計		926,291	533,434	392,857

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 24,700千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	100,886	65,563	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	100,886	65,563	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	29,404	16,917	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	29,404	16,917	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、勤続年数、資格、役職に基づいた一時金又は年金を支給します。在外連結子会社においては、退職給付制度はありません。

なお、一部の国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	796,719千円	820,525千円
勤務費用	70,905	65,849
利息費用	4,438	7,120
数理計算上の差異の発生額	23,453	36,854
退職給付の支払額	28,084	69,041
退職給付債務の期末残高	820,525	787,598

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	1,401,055千円	1,565,776千円
期待運用収益	18,030	12,886
数理計算上の差異の発生額	113,131	45,195
事業主からの拠出額	61,644	63,514
退職給付の支払額	28,084	69,041
年金資産の期末残高	1,565,776	1,527,940

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	820,525千円	787,598千円
年金資産	1,565,776	1,527,940
	745,251	740,341
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	745,251	740,341
退職給付に係る資産	745,251	740,341
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	745,251	740,341

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	70,905千円	65,849千円
利息費用	4,438	7,120
期待運用収益	18,030	12,886
数理計算上の差異の費用処理額	136,585	8,340
確定給付制度に係る退職給付費用	79,271	68,423

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	40%	42%
株式	34	28
現金及び預金	16	17
その他	10	13
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.9%	1.6%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 22,459千円、当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 22,890千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
繰延税金資産		
未実現利益	141,103千円	212,769千円
役員退職慰労未払金	13,087	11,110
棚卸資産評価損	515,703	762,095
賞与引当金	143,289	180,157
ゴルフ会員権評価損	14,793	15,228
一括償却資産損金算入限度超過額	6,042	7,026
貸倒引当金損金算入限度超過額	49,057	64,023
販売費及び一般管理費否認額	129,075	122,973
無形固定資産否認額	198,633	440,734
投資有価証券評価損	4,494	4,569
税務上の繰越欠損金 (注)	1,358,815	1,247,663
固定資産減損損失	148,621	105,262
企業結合により識別された無形資産	447,001	395,987
その他	464,860	100,405
繰延税金資産小計	3,634,581	3,670,009
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	1,298,091	1,111,705
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	670,583	577,061
評価性引当額	1,968,674	1,688,766
繰延税金資産合計	1,665,906	1,981,243
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	124,998	122,524
子会社留保利益	220,167	268,759
退職給付に係る資産	222,806	227,557
その他	18,972	7,739
繰延税金負債合計	586,945	626,580
繰延税金資産 (負債) の純額	1,078,961	1,354,662

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金 ()	-	-	75,813	-	32,473	1,250,528	1,358,815
評価性引当額	-	-	15,089	-	32,473	1,250,528	1,298,091
繰延税金資産	-	-	60,724	-	-	-	60,724

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	52,656	-	33,263	83,481	1,078,262	1,247,663
評価性引当額	-	28,640	-	33,263	83,481	966,319	1,111,705
繰延税金資産	-	24,015	-	-	-	111,943	135,958

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
海外連結子会社等との税率差	1.3	5.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.1	13.8
子会社からの受取配当金消去	5.1	16.3
評価性引当額	23.1	3.8
住民税均等割	0.4	0.2
海外子会社等の留保利益	0.7	1.0
税額控除	2.6	2.5
未実現利益消去	2.6	1.3
税率変更による期末繰延税金資産の修正	-	0.6
その他	1.8	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.7	20.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率は30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)は3,536千円減少し、その他有価証券評価差額金が3,536千円減少しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	グローバル ゲーミング	海外 コマーシャル	国内 コマーシャル	遊技場向機器	
日本	-	5,481	2,692,078	5,723,219	8,420,780
北米	11,941,638	280,392	-	-	12,222,030
欧州	3,755,902	4,811,259	-	-	8,567,162
その他地域	1,581,774	818,822	-	-	2,400,596
顧客との契約 から生じる収益	17,279,315	5,915,955	2,692,078	5,723,219	31,610,569
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	17,279,315	5,915,955	2,692,078	5,723,219	31,610,569

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	グローバル ゲーミング	海外 コマーシャル	国内 コマーシャル	遊技場向機器	
日本	-	3,876	3,805,899	6,824,704	10,634,481
北米	14,471,350	265,393	-	-	14,736,744
欧州	5,541,789	4,543,487	-	-	10,085,277
その他地域	1,464,336	895,095	-	-	2,359,432
顧客との契約 から生じる収益	21,477,477	5,707,853	3,805,899	6,824,704	37,815,935
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	21,477,477	5,707,853	3,805,899	6,824,704	37,815,935

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	5,005,044	7,056,483
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	7,056,483	6,068,399
契約負債(期首残高)	586,555	516,094
契約負債(期末残高)	516,094	907,947

(注) 連結貸借対照表上、契約負債は「その他の流動負債」に計上しております。契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、586,555千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、516,094千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約金額が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービスについて、事業毎に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業単位を基礎としたセグメントから構成されており、「グローバルゲーミング」、「海外コマーシャル」、「国内コマーシャル」及び「遊技場向機器」の4つを報告セグメントとしております。

「グローバルゲーミング」は、カジノホール及びOEM顧客向けの紙幣識別機・還流ユニット並びにゲーミング用プリンター製品等の販売を行っております。「海外コマーシャル」は、海外の金融・流通・交通市場向けの紙幣識別機・還流ユニット等の販売を行っております。「国内コマーシャル」は、国内の金融・流通・交通市場向けの紙幣・硬貨還流ユニット等の販売を行っております。「遊技場向機器」は、パチンコホール向けのメダル自動補給システム・紙幣搬送システムをはじめとする周辺設備機器等の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	グローバル ゲーミング	海外 コマーシャル	国内 コマーシャル	遊技場 向機器	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	17,279,315	5,915,955	2,692,078	5,723,219	31,610,569	-	31,610,569
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	17,279,315	5,915,955	2,692,078	5,723,219	31,610,569	-	31,610,569
セグメント利益 又は損失()	2,794,890	175,881	523,716	1,001,985	4,144,710	1,305,515	2,839,195
セグメント資産	19,290,610	8,862,548	3,031,959	3,586,493	34,771,611	12,926,595	47,698,207
その他の項目							
減価償却費	225,610	48,251	9,550	33,155	316,568	71,598	388,167
持分法適用会社へ の投資額	12,523	17,099	-	-	29,622	-	29,622
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	567,532	100,941	33,990	125,938	828,403	206,812	1,035,215

(注) 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 1,305,515千円は、各セグメントに配分していない全社費用です。
- (2) セグメント資産の調整額12,926,595千円は各セグメントに配分していない全社資産です。
- (3) 減価償却費の調整額71,598千円は各セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費です。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額206,812千円は各セグメントに配分していない全社資産に係る設備投資額であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	グローバル ゲーミング	海外 コマーシャル	国内 コマーシャル	遊技場 向機器	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	21,477,477	5,707,853	3,805,899	6,824,704	37,815,935	-	37,815,935
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	21,477,477	5,707,853	3,805,899	6,824,704	37,815,935	-	37,815,935
セグメント利益 又は損失()	4,368,202	566,696	1,147,412	1,437,004	6,385,922	1,475,328	4,910,593
セグメント資産	21,507,587	7,293,240	2,317,597	3,421,267	34,539,693	14,845,338	49,385,032
その他の項目							
減価償却費	284,863	57,418	52,367	38,861	433,510	89,766	523,276
持分法適用会社へ の投資額	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	296,154	57,410	69,400	36,151	459,117	112,291	571,408

(注) 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 1,475,328千円は、各セグメントに配分していない全社費用です。

- (2) セグメント資産の調整額14,845,338千円は各セグメントに配分していない全社資産です。
(3) 減価償却費の調整額89,766千円は各セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費です。
(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額112,291千円は各セグメントに配分していない全社資産に係る設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	北米	欧州	その他の地域	合計
8,420,780	12,222,030	8,567,162	2,400,596	31,610,569

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 北米のうち米国は11,952,137千円、欧州のうちドイツは3,655,584千円であります。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	北米	欧州	その他の地域	合計
2,830,397	437,968	59,164	622,845	3,950,375

(注) 北米のうち米国は437,968千円、その他の地域のうちフィリピンは439,373千円であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Aristocrat Technologies Inc.	3,460,657	グローバルゲーミング

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	北米	欧州	その他の地域	合計
10,634,481	14,736,744	10,085,277	2,359,432	37,815,935

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 北米のうち米国は14,603,296千円、欧州のうちドイツは5,055,523千円であります。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	北米	欧州	その他の地域	合計
2,767,835	488,513	51,893	772,409	4,080,651

(注) 北米のうち米国は488,513千円、その他の地域のうちフィリピンは534,146千円であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員 の 近親者	上東 宏一郎				(所有) 直接 4.3 間接 5.8	役員 の 近親者	自己株式の取得(注)	1,966,640		

(注)自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得しており、取引価格は2024年2月9日の終値によるものであります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員 の 近親者	上東 宏一郎				(所有) 間接 6.1	役員 の 近親者	自己株式の取得(注)	1,576,144		

(注)自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得しており、取引価格は2024年5月9日の終値によるものであります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,018円44銭	1,189円39銭
1株当たり当期純利益	112円59銭	140円98銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,281,928	3,810,465
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,281,928	3,810,465
普通株式の期中平均株式数(株)	29,149,252	27,028,818

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本金銭機械株式会社	第1回無担保社債	2021年 4月12日	2,000,000	2,000,000	0.42	なし	2028年 4月12日
日本金銭機械株式会社	第2回無担保社債	2024年 3月11日	4,000,000	4,000,000	1.06	なし	2031年 3月11日

(注)連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	-	2,000,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,260,000	1,500,000	1.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	105,242	121,900	2.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,540,000	3,120,000	1.0	2026年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	189,215	118,365	2.7	2026年～2030年
合計	5,094,457	4,860,266	-	-

(注)1.平均利率については、期末借入金残高及びリース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,200,000	900,000	900,000	120,000
リース債務	75,326	37,951	3,942	1,145

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	21,253,619	37,815,935
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	3,103,007	4,798,951
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	2,490,144	3,810,465
1株当たり中間(当期)純利益(円)	91.80	140.98

決算日後の状況
特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,390,902	9,499,175
受取手形	3,469,443	113,545
電子記録債権	3,386,614	582,904
売掛金	1,253,364	1,201,641
商品及び製品	1,607,519	1,976,492
仕掛品	1,171,166	715,032
原材料及び貯蔵品	4,738,478	4,132,884
前払費用	115,293	122,174
未収入金	1,205,701	1,166,367
未収消費税等	471,017	48,138
関係会社短期貸付金	3,936,920	2,724,392
その他の流動資産	50,543	50,049
貸倒引当金	120,468	115,341
流動資産合計	22,957,497	22,026,456
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	958,778	932,403
構築物（純額）	0	616
機械及び装置（純額）	189	325
車両運搬具（純額）	0	199
工具、器具及び備品（純額）	855,610	974,355
リース資産（純額）	6,872	9,946
土地	1,389,356	1,389,356
建設仮勘定	35,185	39,939
有形固定資産合計	3,245,993	3,347,142
無形固定資産		
ソフトウェア	19,472	23,380
ソフトウェア仮勘定	3,266	-
その他の無形固定資産	200	200
無形固定資産合計	22,939	23,581
投資その他の資産		
投資有価証券	979,759	950,992
関係会社株式	1,711,347	1,482,732
出資金	14,920	14,920
関係会社出資金	606,224	606,224
関係会社長期貸付金	1,397,058	2,277,999
前払年金費用	728,126	724,474
差入保証金	152,712	271,191
会員権	52,310	52,310
繰延税金資産	284,820	358,437
その他の投資等	25,502	27,939
貸倒引当金	504,176	717,018
投資その他の資産合計	5,448,604	6,050,203
固定資産合計	8,717,537	9,420,927
繰延資産		
社債発行費	123,098	102,342
繰延資産合計	123,098	102,342
資産合計	31,798,133	31,549,727

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	14,150	8,399
買掛金	1 2,046,688	1 1,098,433
1年内返済予定の長期借入金	1,260,000	1,500,000
リース債務	3,551	3,679
未払金	1 528,927	1 536,006
未払費用	117,447	127,730
前受金	40,500	531,021
未払法人税等	81,545	77,292
賞与引当金	318,504	390,252
役員賞与引当金	36,000	46,000
その他の流動負債	23,196	177,518
流動負債合計	4,470,511	4,496,333
固定負債		
社債	6,000,000	6,000,000
長期借入金	3,540,000	3,120,000
リース債務	8,237	9,765
その他の固定負債	44,770	37,270
固定負債合計	9,593,008	9,167,036
負債合計	14,063,520	13,663,370
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,220,316	2,220,316
資本剰余金		
資本準備金	2,067,276	2,067,276
その他資本剰余金	697,562	692,789
資本剰余金合計	2,764,839	2,760,065
利益剰余金		
利益準備金	274,318	274,318
その他利益剰余金		
別途積立金	11,234,761	13,214,761
繰越利益剰余金	3,307,095	3,059,692
利益剰余金合計	14,816,175	16,548,772
自己株式	2,353,842	3,913,131
株主資本合計	17,447,488	17,616,024
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	287,124	270,332
評価・換算差額等合計	287,124	270,332
純資産合計	17,734,613	17,886,357
負債純資産合計	31,798,133	31,549,727

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	8,317,561	14,701,064
役務収益	2,931,426	1,719,024
売上高合計	11,248,987	16,420,088
売上原価		
製品期首棚卸高	544,342	1,607,519
当期製品製造原価	7,263,336	10,757,141
当期製品仕入高	622,479	611,912
事業承継に伴う製品受入高	163,510	-
合計	8,593,669	12,976,574
他勘定振替高	23,830	29,342
製品期末棚卸高	1,607,519	1,976,492
製品売上原価	6,982,318	10,990,739
売上総利益	4,266,668	5,429,348
販売費及び一般管理費	3,442,136	4,437,873
営業利益	824,532	991,475
営業外収益		
受取利息	1,353,414	1,267,402
受取配当金	1,581,815	2,146,130
為替差益	900,294	-
業務受託料	1,193,837	1,150,282
受取賃貸料	122,200	12,000
雑収入	112,108	32,753
営業外収益合計	2,163,669	2,608,569
営業外費用		
支払利息	11,555	43,842
社債利息	10,829	50,693
業務受託原価	187,967	146,485
賃貸収入原価	22,200	12,000
関係会社貸倒引当金繰入額	451,906	212,841
為替差損	-	163,476
雑損失	6,207	10,685
その他	8,160	20,755
営業外費用合計	698,826	660,781
経常利益	2,289,375	2,939,263
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	464,789	-
投資有価証券売却益	65,407	16,768
特別利益合計	713,196	16,768
特別損失		
固定資産除却損	52,133	1,243
関係会社株式評価損	57,770	228,615
製品売却益修正損	67,248	-
特別損失合計	67,152	229,858
税引前当期純利益	2,935,420	2,726,173
法人税、住民税及び事業税	187,410	153,229
法人税等調整額	409,672	71,289
法人税等合計	222,262	81,939
当期純利益	3,157,682	2,644,234

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,220,316	2,067,276	698,619	2,765,896	274,318	10,064,761	1,730,321	12,069,401
当期変動額								
剰余金の配当				-			410,907	410,907
別途積立金の積立				-		1,170,000	1,170,000	-
当期純利益				-			3,157,682	3,157,682
自己株式の取得				-				-
自己株式の処分			1,057	1,057				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-				-
当期変動額合計	-	-	1,057	1,057	-	1,170,000	1,576,774	2,746,774
当期末残高	2,220,316	2,067,276	697,562	2,764,839	274,318	11,234,761	3,307,095	14,816,175

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	402,481	16,653,133	215,146	215,146	16,868,279
当期変動額					
剰余金の配当		410,907			410,907
別途積立金の積立		-			-
当期純利益		3,157,682			3,157,682
自己株式の取得	1,966,950	1,966,950			1,966,950
自己株式の処分	15,589	14,532			14,532
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	71,977	71,977	71,977
当期変動額合計	1,951,361	794,355	71,977	71,977	866,333
当期末残高	2,353,842	17,447,488	287,124	287,124	17,734,613

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,220,316	2,067,276	697,562	2,764,839	274,318	11,234,761	3,307,095	14,816,175
当期変動額								
剰余金の配当				-			911,637	911,637
別途積立金の積立				-		1,980,000	1,980,000	-
当期純利益				-			2,644,234	2,644,234
自己株式の取得				-				-
自己株式の処分			4,773	4,773				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-				-
当期変動額合計	-	-	4,773	4,773	-	1,980,000	247,403	1,732,596
当期末残高	2,220,316	2,067,276	692,789	2,760,065	274,318	13,214,761	3,059,692	16,548,772

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,353,842	17,447,488	287,124	287,124	17,734,613
当期変動額					
剰余金の配当		911,637			911,637
別途積立金の積立		-			-
当期純利益		2,644,234			2,644,234
自己株式の取得	1,576,560	1,576,560			1,576,560
自己株式の処分	17,272	12,499			12,499
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	16,791	16,791	16,791
当期変動額合計	1,559,288	168,535	16,791	16,791	151,743
当期末残高	3,913,131	17,616,024	270,332	270,332	17,886,357

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)等並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。また、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能な見込み期間(3年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替差損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員への賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、年金資産の額が、退職給付債務を超過する場合は、投資その他の資産に前払年金費用として計上しております。

なお、数理計算上の差異は、発生時に一括処理することとしております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は主に金銭関連機器の製造・販売を行っております。

これらの商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で商品及び製品への支配は顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。なお、国内の販売においては、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引について振当処理の要件を満たす場合は、振当処理を行うこととしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引等

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社は、社内管理規程に基づき外貨建取引のうち、当社に為替変動リスクが帰属する場合は、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき為替予約取引等を行うものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

9. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

284,820千円

2. 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表注記事項(重要な会計上の見積り)(繰延税金資産の回収可能性)に記載した内容と同一であります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

358,437千円

2. 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表注記事項(重要な会計上の見積り)(繰延税金資産の回収可能性)に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(固定資産の譲渡)

固定資産の譲渡に関する情報は、連結財務諸表「注記事項(追加情報)(固定資産の譲渡)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	1,242,987千円	1,077,278千円
短期金銭債務	277,238	219,150

2. 保証債務

子会社であるJCMメイハウ株式会社の仕入債務について、連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
JCMメイハウ株式会社の仕入債務	169,051千円	18,518千円

3. 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、前事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形及び電子記録債権の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	28,490千円	- 千円
電子記録債権	1,039	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関係会社との取引高		
売上高	6,291,866千円	6,972,127千円
仕入高	886,336	704,516
その他の営業取引高	195,238	450,894
営業取引以外の取引高	1,109,977	2,533,685

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販管費への振替高	3,576千円	7,374千円
その他	254	1,968
計	3,830	9,342

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30.6%、当事業年度36.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69.4%、当事業年度63.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与・賞与	483,087千円	821,927千円
賞与引当金繰入額	142,205	180,039
役員賞与引当金繰入額	36,000	46,000
退職給付費用	56,320	66,069
試験研究費	882,820	841,833
減価償却費	53,916	74,811
貸倒引当金繰入額	10,474	5,126
支払手数料	694,529	1,023,613

(注) 試験研究費には賞与引当金繰入額143,660千円(前事業年度124,700千円)が含まれております。

4 抱合せ株式消滅差益

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社の連結子会社であるJCMシステムズ株式会社を分割会社とし、当社を承継会社とする会社分割(吸収分割)を行ったことによる差益であります。

5 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	828千円	0千円
工具、器具及び備品	1,305	1,243
その他	0	0

6 製品売却益修正損

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社の連結子会社であるJCMシステムズ株式会社を分割会社とし、当社を承継会社とする会社分割（吸収分割）を行ったことに伴い、過去に当社が同社に対して売却した製品の売却益のうち未実現利益相当額を特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
関係会社株式	1,711,347	1,482,732
関係会社出資金	606,224	606,224

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	97,462千円	119,417千円
役員退職慰労未払金	13,087	11,110
一括償却資産損金算入限度超過額	5,207	6,402
投資有価証券評価損	4,439	4,569
ゴルフ会員権評価損	14,793	15,228
貸倒引当金損金算入限度超過額	176,201	262,193
棚卸資産評価損	333,432	464,322
販売費及び一般管理費否認額	103,954	98,000
無形固定資産否認額	198,633	134,160
税務上の繰越欠損金	497,494	302,056
関係会社株式	95,470	170,292
固定資産減損損失	148,621	105,262
その他	48,040	82,636
繰延税金資産小計	1,736,839	1,775,653
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	497,494	190,113
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	606,865	877,019
評価性引当額小計	1,104,360	1,067,133
繰延税金資産合計	632,479	708,519
繰延税金負債		
前払年金費用	222,806	227,557
その他有価証券評価差額金	124,851	122,524
繰延税金負債合計	347,658	350,082
繰延税金資産(負債)の純額	284,820	358,437

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.6	22.6
住民税均等割	0.4	0.3
評価性引当額の増減	29.1	2.3
税額控除	3.1	2.7
その他	1.3	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.6	3.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第13号) が2025年 3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年 4月 1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年 4月 1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率は30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)は3,536千円減少し、その他有価証券評価差額金が3,536千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	958,778	10,851	0	37,225	932,403	1,020,211
構築物	0	630	-	13	616	83,186
機械及び装置	189	352	-	217	325	26,597
車両運搬具	0	239	-	39	199	1,701
工具、器具及び備品	855,610	378,199	1,243	258,212	974,355	3,656,254
リース資産	6,872	5,094	-	2,019	9,946	5,612
土地	1,389,356	-	-	-	1,389,356	-
建設仮勘定	35,185	67,665	62,911	-	39,939	-
有形固定資産計	3,245,993	463,031	64,154	297,727	3,347,142	4,793,565
無形固定資産						
ソフトウェア	19,472	11,603	0	7,694	23,380	-
ソフトウェア仮勘定	3,266	854	4,121	-	-	-
その他の無形固定資産	200	-	-	-	200	-
無形固定資産計	22,939	12,457	4,121	7,694	23,581	-

(注) 工具、器具及び備品の増加は主に金型の取得によるものです。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	624,644	213,529	5,814	832,359
賞与引当金	318,504	390,252	318,504	390,252
役員賞与引当金	36,000	46,000	36,000	46,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.jcm-hq.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第71期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月25日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月25日近畿財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2025年6月24日近畿財務局長に提出。

事業年度（第71期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

(4) 半期報告書及び確認書

第72期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月12日近畿財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2024年6月26日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年11月8日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年2月6日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（自己株式の処分）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

日本金銭機械株式会社

取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高井 大基

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本金銭機械株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本金銭機械株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日本金銭機械株式会社の繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産を1,354,662千円計上している。このうち、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、連結財務諸表提出会社である日本金銭機械株式会社が計上している金額は358,437千円である。</p> <p>日本金銭機械株式会社は、繰延税金資産の回収可能性について、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従って検討し、分類4に該当するとして、将来減算一時差異等に対して、翌期の一時差異等加減算前課税所得の見積りに基づいて繰延税金資産を計上している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得は、経営者が作成した翌期の事業計画を基礎として見積られる。当該見積りには、経営者による翌期の需要予測が含まれており、経営者による見積りには不確実性が伴う。</p> <p>日本金銭機械株式会社において計上された繰延税金資産の回収可能性の判断は、経営者による仮定と判断を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、日本金銭機械株式会社において計上された繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・翌期の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる翌期の事業計画について、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・翌期の需要予測を理解するために経営者に質問し、利用可能な外部データと整合的かどうかについて検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本金銭機械株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本金銭機械株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

日本金銭機械株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高井 大基

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本金銭機械株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本金銭機械株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（日本金銭機械株式会社の繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。